

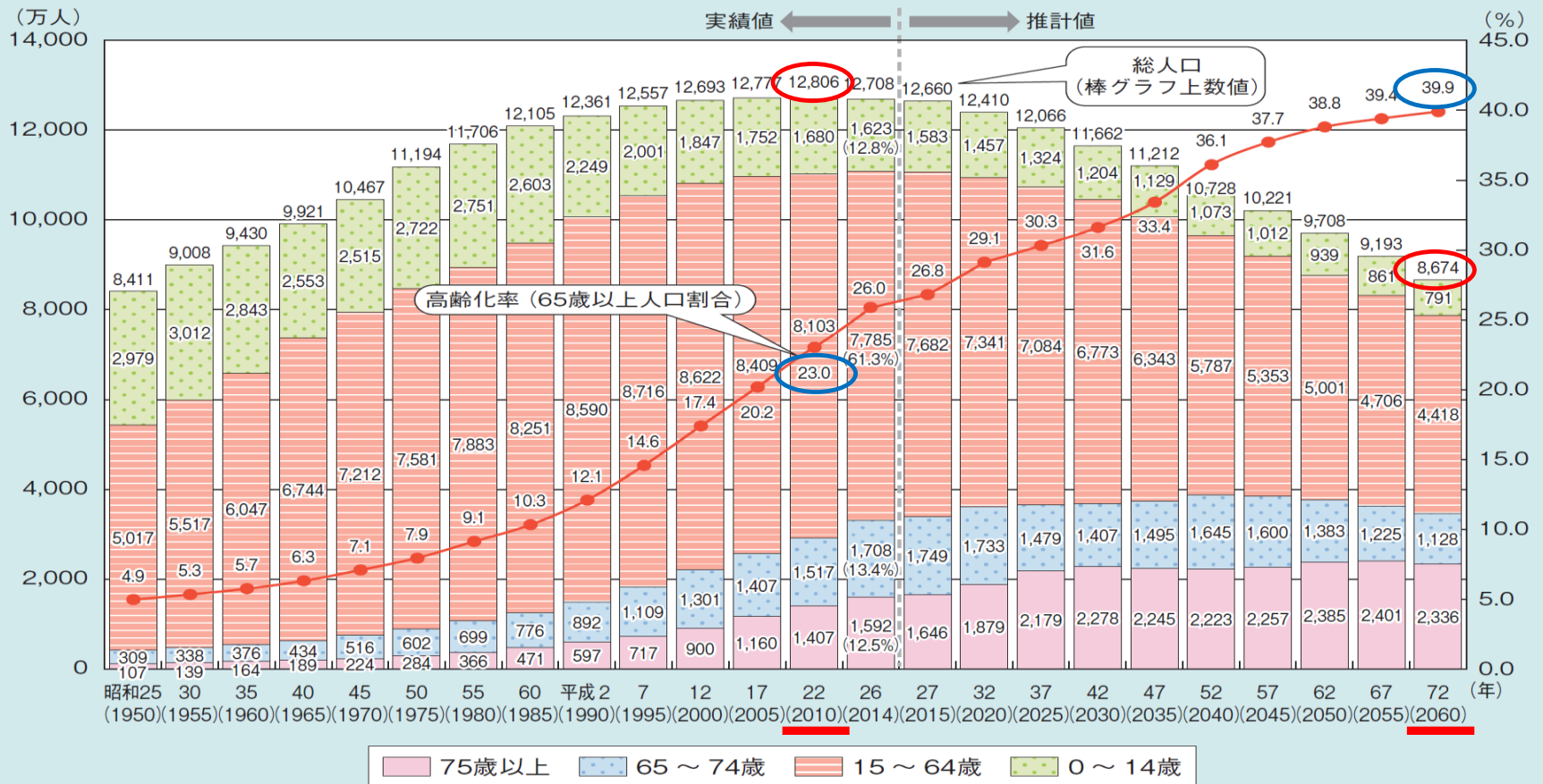
奈良市 協働の推進と 地域コミュニティの 活性化

**奈良市 市民活動部
部長 澤野井 保**

日本の高齢化の状況

- 日本の総人口は今後50年間で9,000万人を割り込み、2.5人に1人が65 歳以上、4人に1人が75 歳以上の社会が到来すると推計されている。

高齢化の推移と将来推計



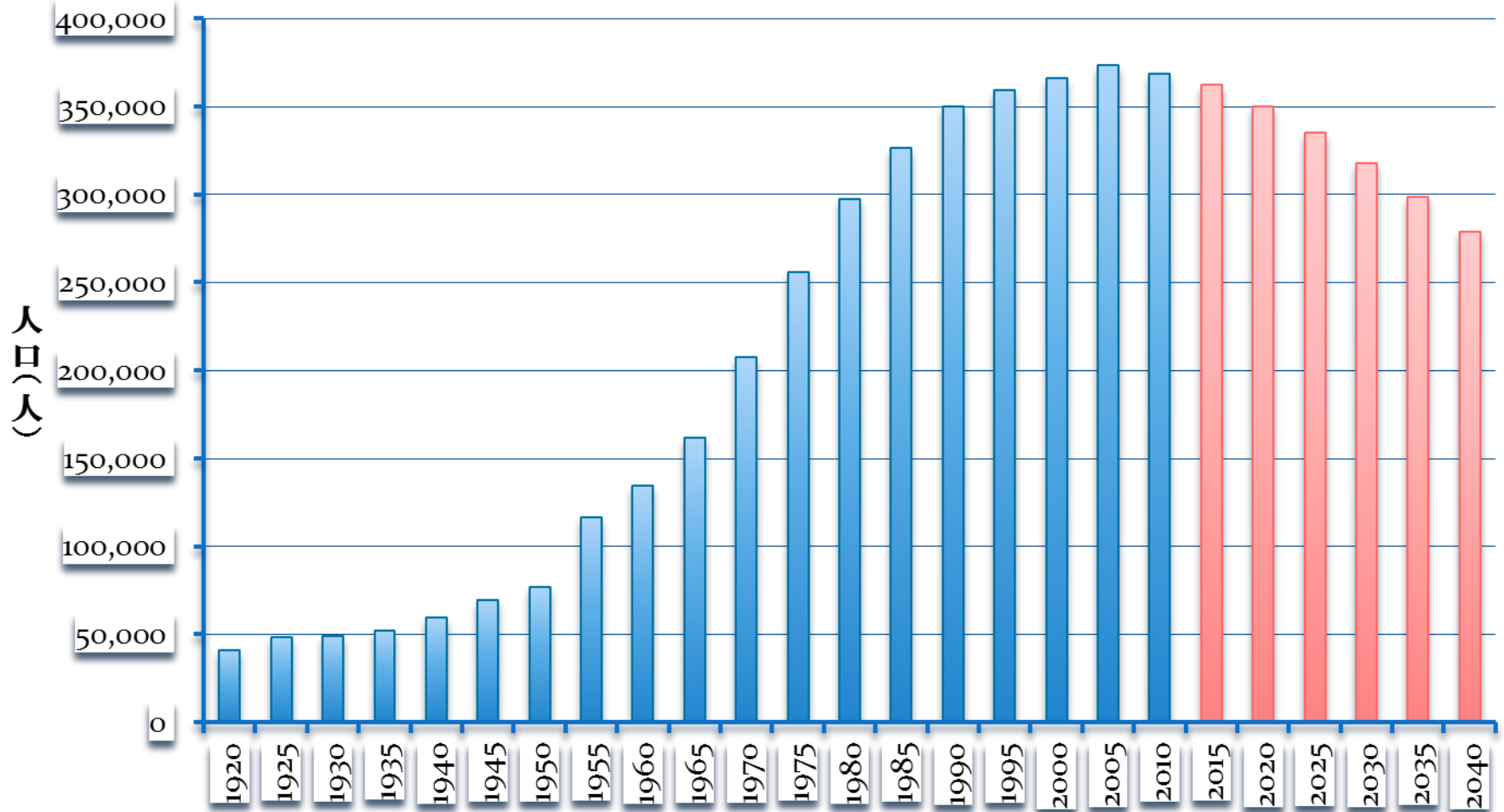
資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2014年は総務省「人口推計」（平成26年10月1日現在）、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

（注）1950年～2010年の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

出典：平成27年版高齢社会白書（内閣府）

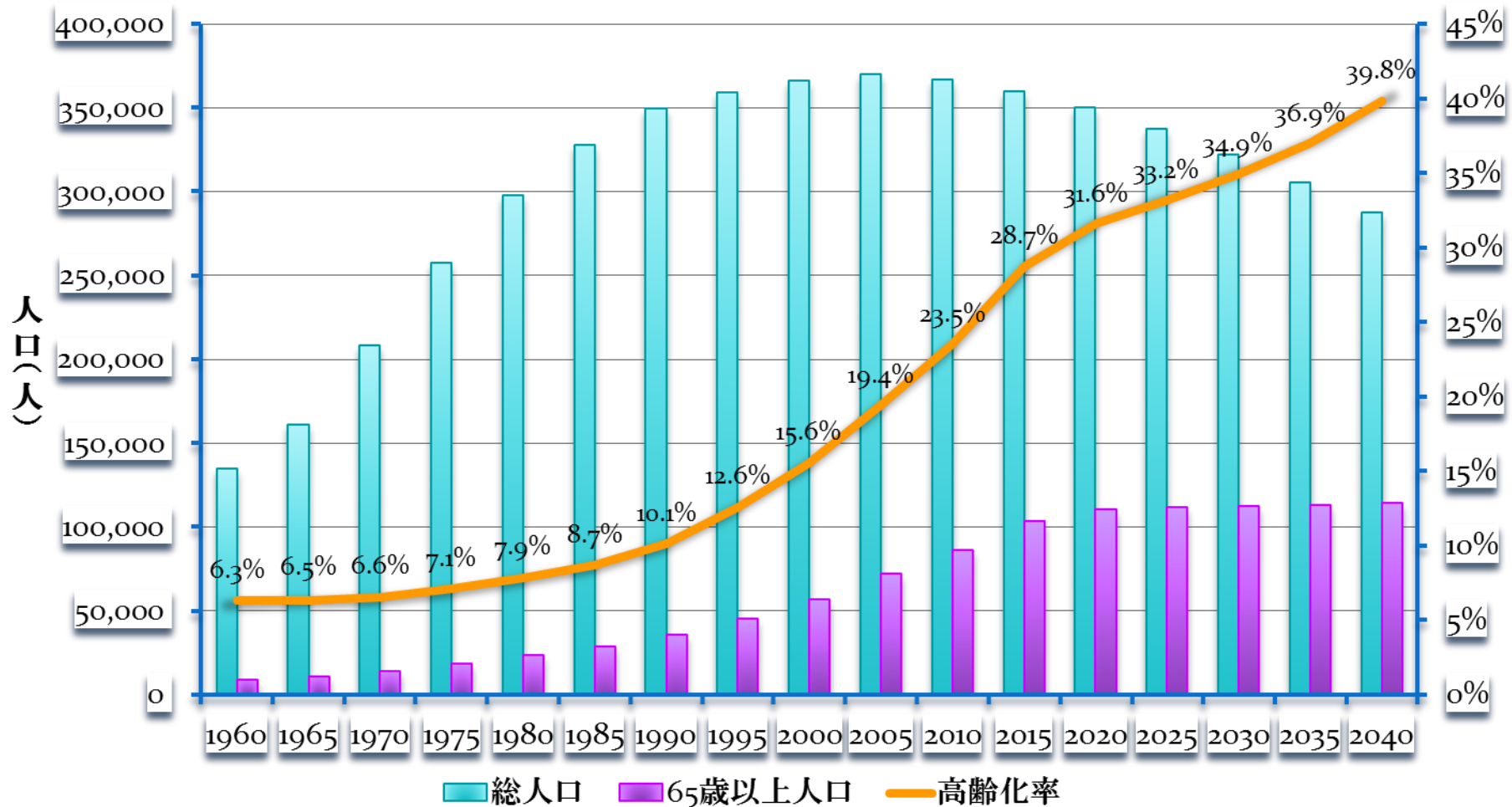
奈良市の人口推移及び将来人口推計

- 2005年に月ヶ瀬村、都祁村と合併し、人口がピークを迎えるが、合併を除くと、実質2000年から総人口は減少に転じている。
- 2040年にはおよそ1975～1980年の水準の人口にまで減少する。



奈良市の65歳以上人口と高齢化率の推移

- 2040年には、高齢化率が約40%になる見込み
- 高齢化率は、1990年から2040年の見込みと比較して約4倍



高齢者の単身世帯の状況

- 奈良市では10年間で単身高齢世帯の伸び率が4ポイント
(世帯数で約6,500世帯増加)
- 単身高齢者の増加率は、国・県を上回っている。

※単位：世帯
国勢調査に基づく

27年度	一般世帯数	65歳以上単身世帯数	単身高齢世帯率	5年前の伸び率	10年間の伸び率
国	53,331,797	5,927,686	11.1%	+1.9%	+3.2%
県	529,258	59,231	11.2%	+2.2%	+3.8%
市	148,701	17,673	11.9%	+2.3%	+3.9%

22年度	一般世帯数	65歳以上単身世帯数	単身高齢世帯率	5年前の伸び率
国	51,842,307	4,790,768	9.2%	+1.3%
県	522,600	46,901	9.0%	+1.6%
市	147,247	14,083	9.6%	+1.6%

17年度	一般世帯数	65歳以上単身世帯数	単身高齢世帯率
国	49,062,530	3,864,778	7.9%
県	500,994	36,985	7.4%
市	140,157	11,141	8.0%

合計特殊出生率の推移

- 奈良市は全国的にも、また奈良県内でも合計特殊出生率が低い状況にあるが、過去最低だった平成16年の1.09を境に回復傾向にある。
- 昨年(平成27年)の合計特殊出生率は2年ぶりの上昇となった。(前年比+0.04ポイント)

合計特殊出生率の推移

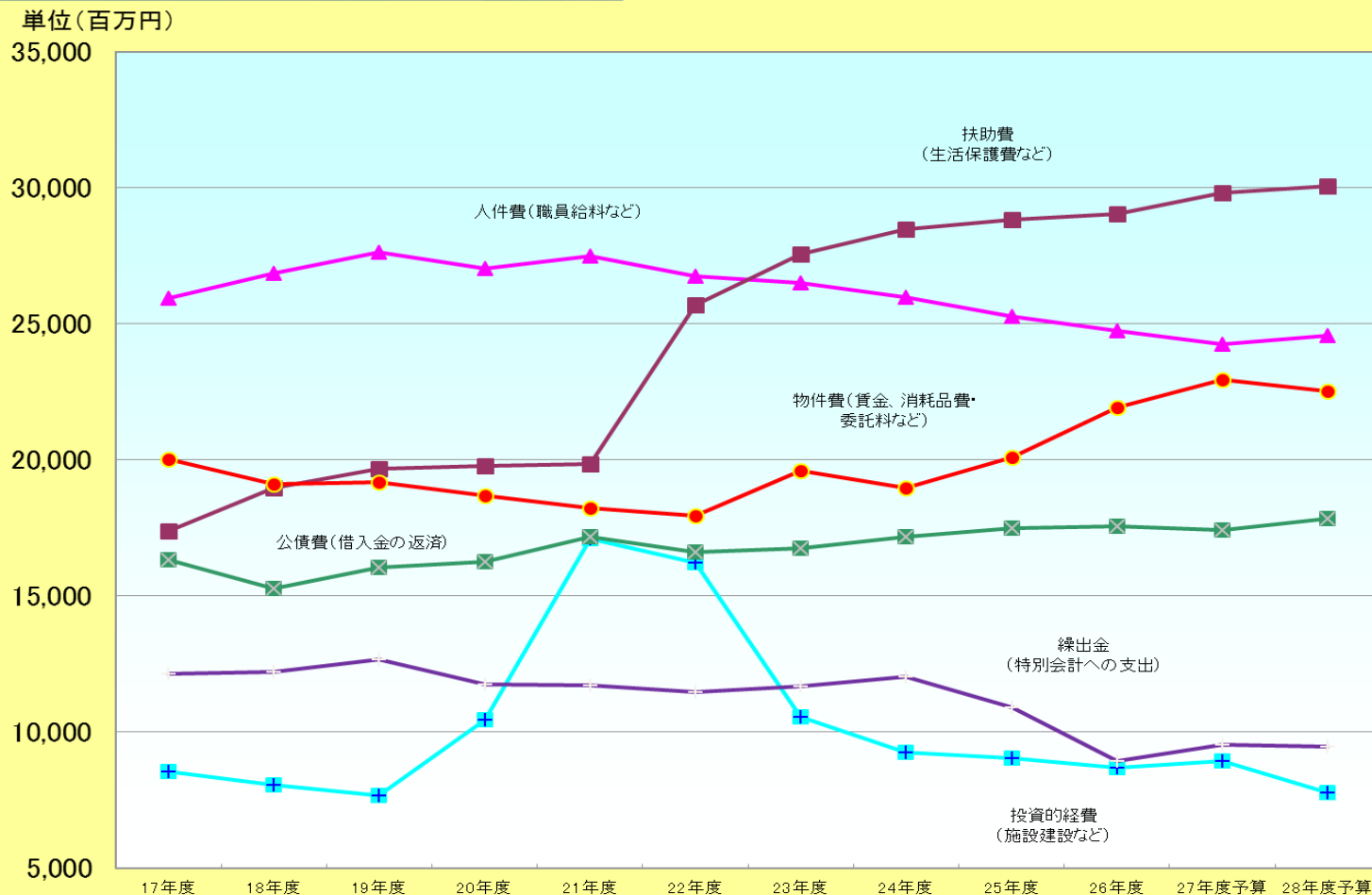
区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.46
奈良県	1.29	1.27	1.32	1.31	1.27	1.35
奈良市	1.25	1.21	1.23	1.26	1.25	1.29

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年次の年齢別出生率のまま一生の間に子どもを産むと仮定した場合の、平均の子ども数に相当する。

奈良市の財政状況

- 退職手当の減等により、人件費は減少している一方、扶助費（生活保護費、障がい者給付費などの社会保障等に関わる費用）が年々増加している。

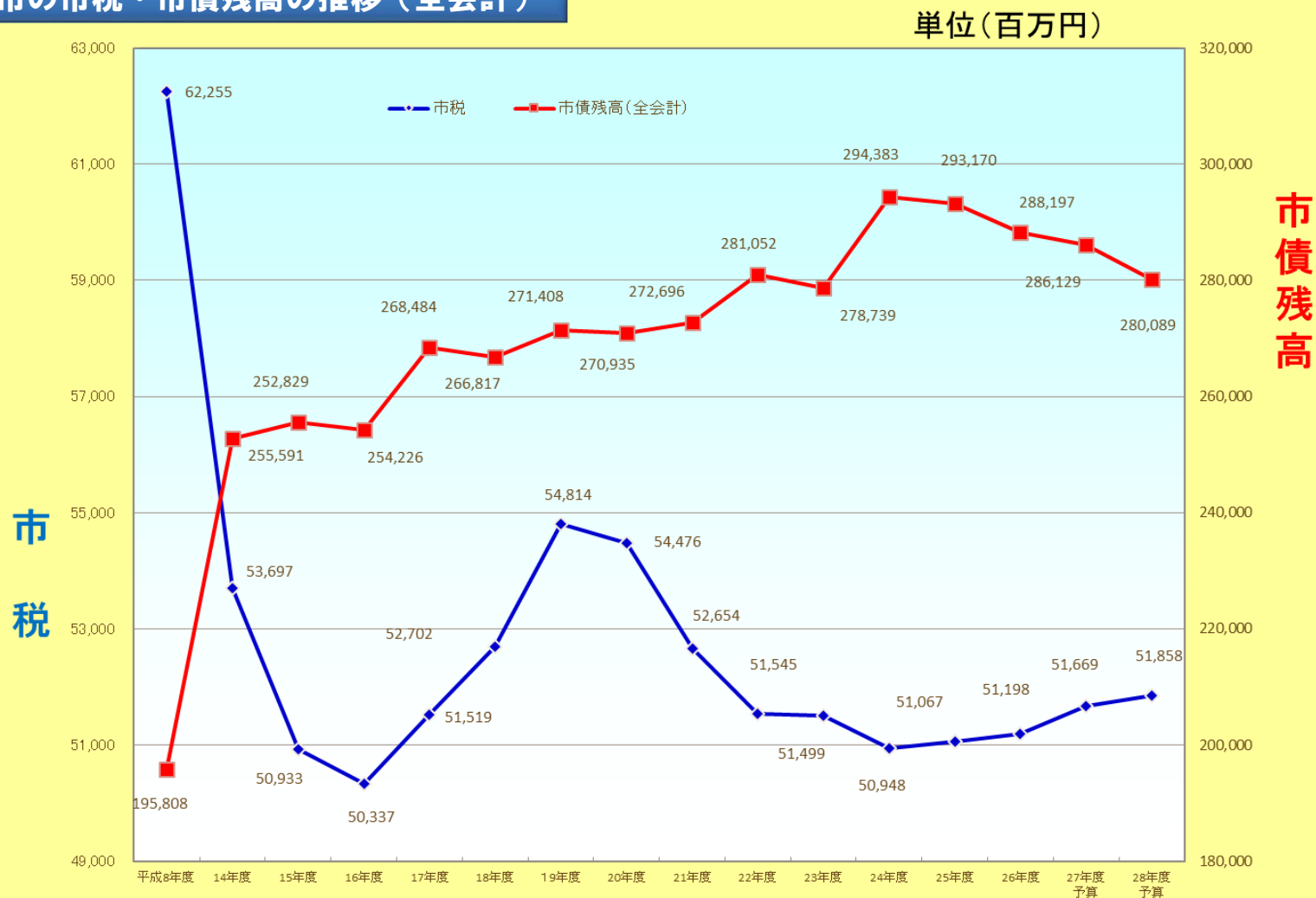
奈良市の主な性質別予算の推移（一般会計）



奈良市の財政状況

- 市税収入が停滞している状況の中、市債残高は少しずつではあるが減少している。ただし、依然として厳しい財政状況。

奈良市の市税・市債残高の推移（全会計）



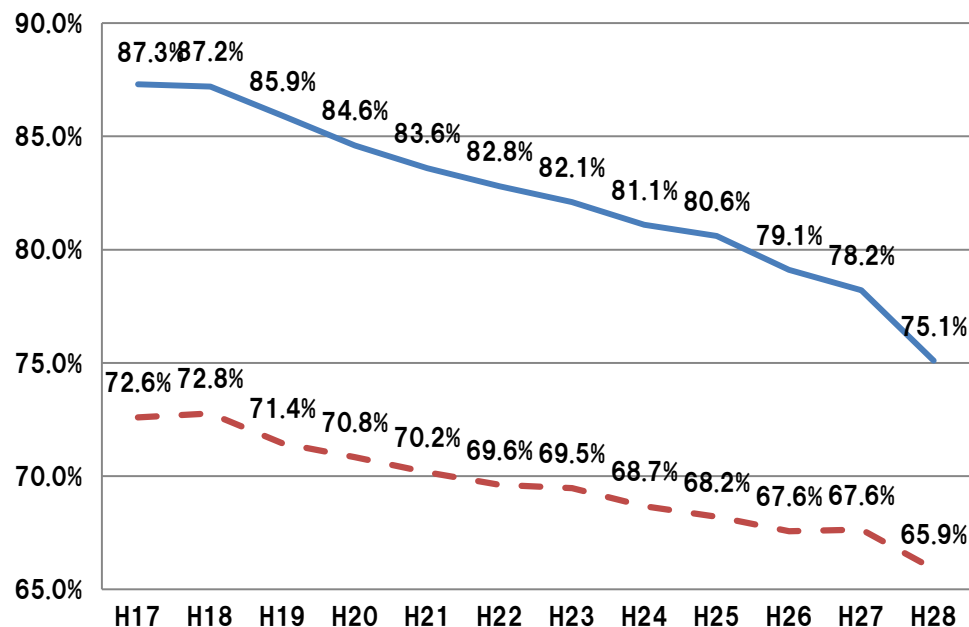
奈良市の地域コミュニティの状況

① 自治会加入率の低下など、地域のつながりが希薄化している

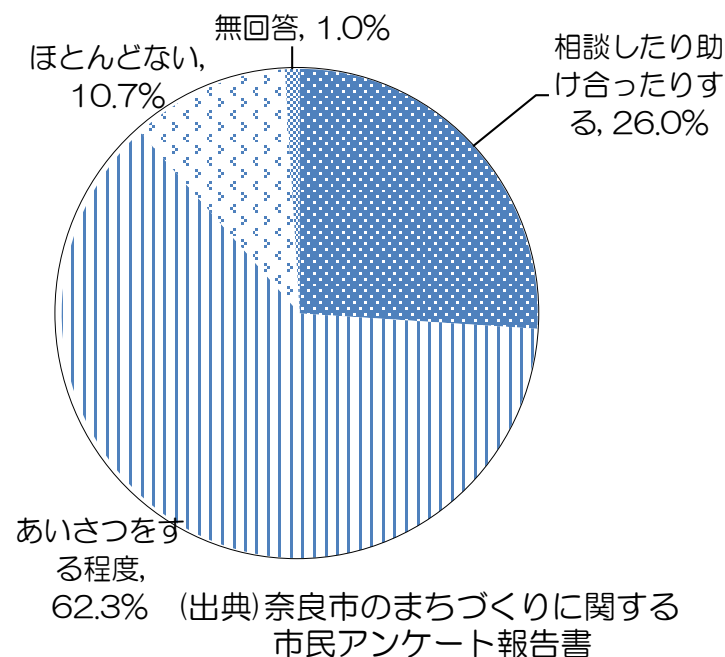
- 自治会加入率、自治連合会加入率ともに年々低下している。
- 4世帯に1世帯は自治会に未加入。加入率のさらなる低下は、しみんだより等の配布など自治会を通じた住民サービスに支障が出るおそれがある。（ただし、未加入世帯のグループへはその代表者を通じて配布されている。）
- 地域の人との交流もあいさつをする程度という人が6割を占める。

自治会・自治連合会加入率の推移

基準日：4月1日



地域の人との交流状況

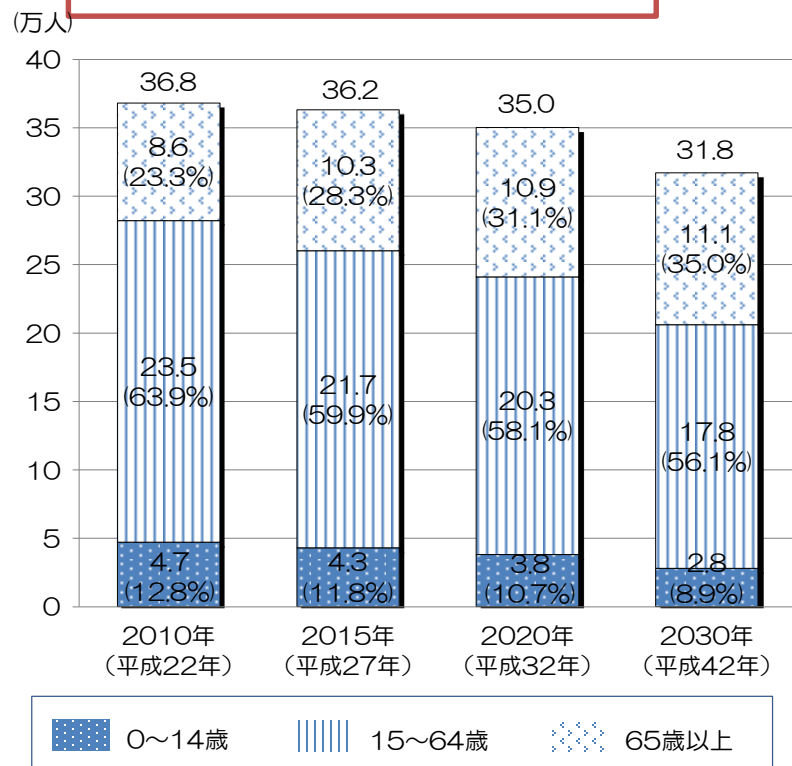


奈良市の地域コミュニティの状況

② 市の人口は今後減少する一方、高齢者は増加する

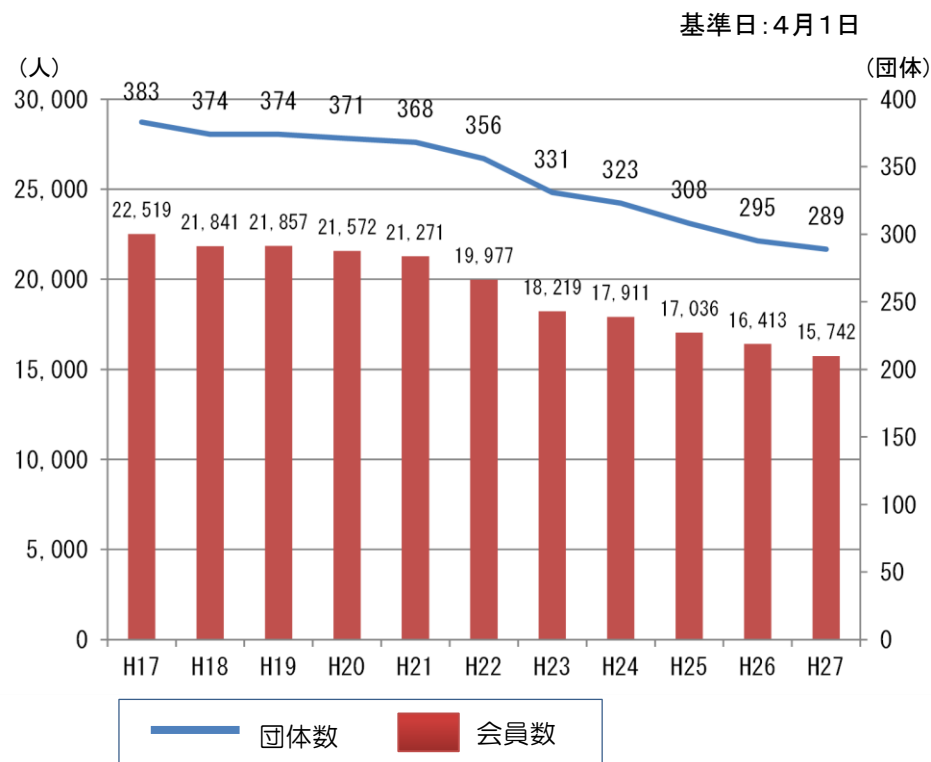
- 平成22年時点で368,000人だった市の人口は、**平成42年には32万人を切るくらいまで減少**すると見込まれる。
- 高齢化率は平成27年の28.3%が、**平成42年には35%にまで上昇**する見通し。
- 一方、高齢者対象の万年青年クラブの会員数は年々減少している。

奈良市の将来人口の見通し



(出典) 奈良市第4次総合計画後期基本計画

万年青年クラブの団体数・会員数の推移

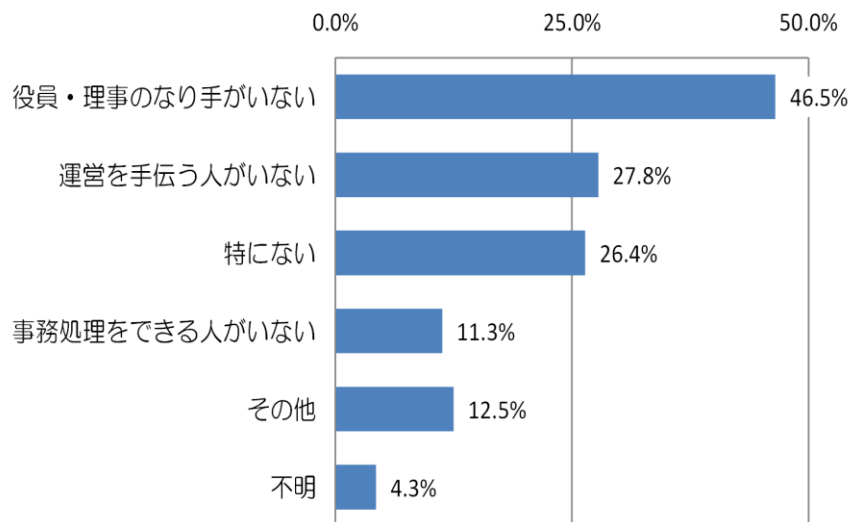


奈良市の地域コミュニティの状況

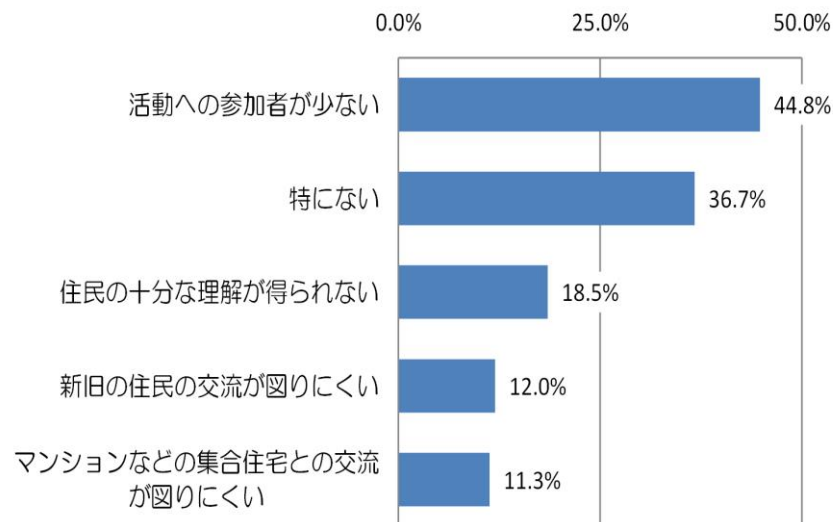
③ 地域活動の担い手不足や参加者の少なさが課題として浮き彫りに

- 役員・理事等のなり手がいないことを課題として感じている団体が多く、特に自治会・自治連合会など地縁型の団体においてその傾向が顕著である
- 活動への参加者が少ないことも課題と感じている団体が多い

地域活動の担い手に関する課題



参加者に関する課題



出典：地域コミュニティ実態調査報告書

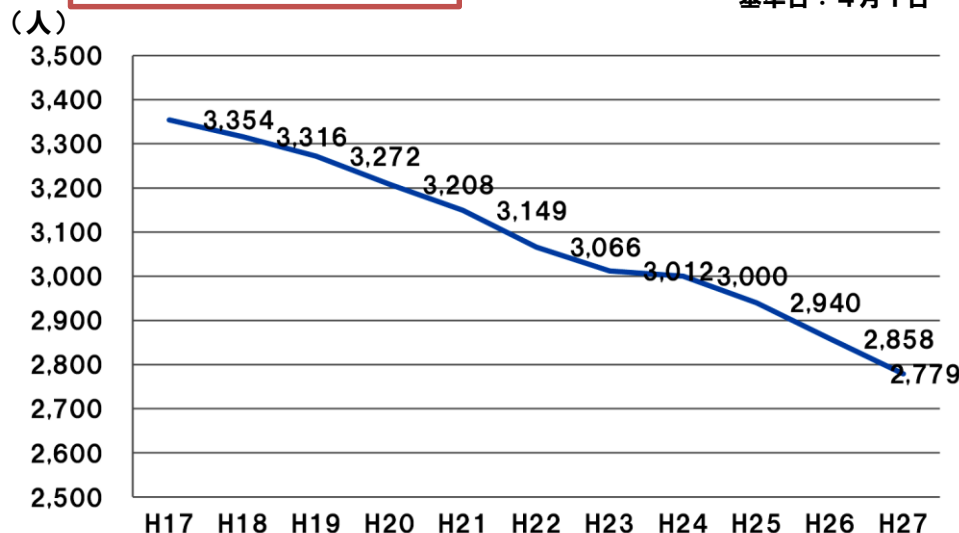
奈良市の地域コミュニティの状況

④ 住民自治の今後のあり方についての検討が必要

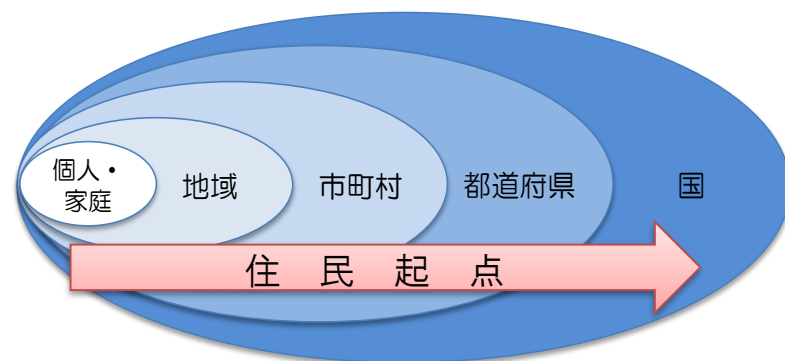
- 地方分権改革により、国から地方への権限移譲等が進んだ結果、地方自治体が自らの判断と責任に基づき、地域の実情に合った行政を進めていくことが可能になった。
- その結果、**市が抱える仕事は増えている反面、職員数は今後も減少**する見込み。
- 一方、補完性の原理(※)に基づき、行政主体の公共サービス提供方式から、**行政と地域との協働による形へとシフト**していくことが必要。

(※) 個人・家庭で取り組めることは個人・家庭で、地域で取り組めることは地域で、個人・家庭や地域でも取り組めないことは行政が取り組むという考え方。

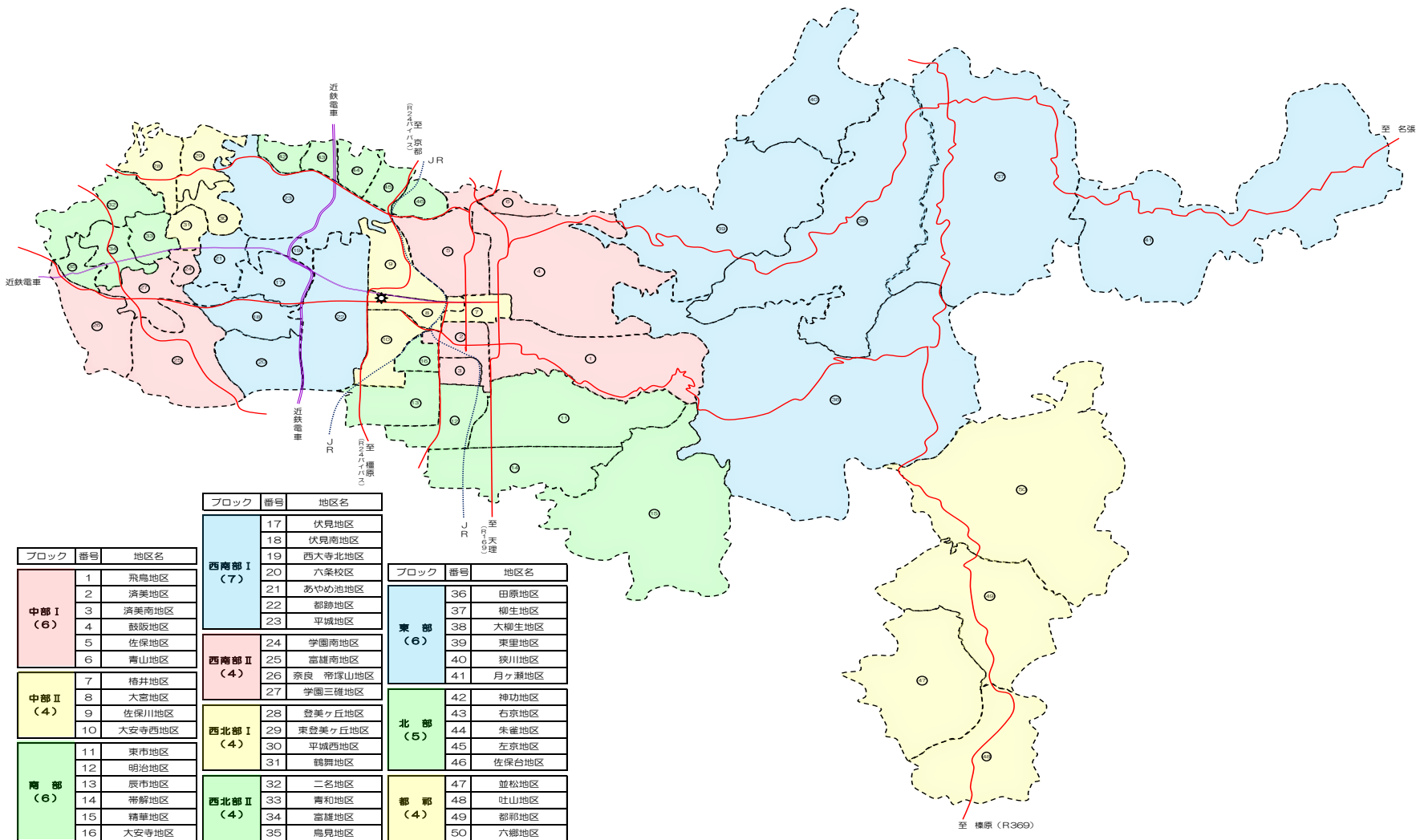
市職員数の推移



補完性の原理イメージ



地区自治連合会活動範囲



市内全地区における各地区の状況

2016年 校区別データの項目別ランキング

1. 10年間の人口増減

2. 3年間の人口増減

3. 平均世帯人員

4. 高齢化率
(65歳以上の割合)

5. 過去3年間の高齢者人
口の増減割合

6. 少子化率
(15歳未満の割合)

7. 過去3年間の15歳未満
人口の増減割合

順位	校区	人口増減 割合	順位	校区	減割率	順位	校区	人員	順位	校区	割合	順位	校区	増減率	順位	校区	割合	順位	校区	増減率
1	三碓	118.5	1	椿井	106.9	1	月ヶ瀬	2.98	1	興東	44.8	1	左京	126.3	1	興東	5.0	1	佐保台	114.9
2	あやめ池	112.8	2	あやめ池	104.5	2	吐山	2.86	2	月ヶ瀬	40.9	2	鼓阪北	119.5	2	田原	6.0	2	鶴舞	113.7
3	佐保台	112.2	3	登美ヶ丘	104.0	3	六郷	2.77	3	柳生	40.7	3	大宮	119.4	3	鼓阪北	6.0	3	佐保	108.5
4	大宮	111.0	4	伏見	102.9	4	都祁	2.61	4	田原	39.8	4	神功	119.0	4	六郷	7.3	4	椿井	107.3
5	登美ヶ丘	105.8	5	鶴舞	102.9	5	左京	2.60	5	鼓阪	37.6	5	平城	117.8	5	鼓阪	8.1	5	伏見	106.8
6	伏見	105.3	6	佐保台	102.2	6	三碓	2.55	6	六郷	37.6	6	佐保台	117.5	6	吐山	8.3	6	登美ヶ丘	106.8
7	平城	102.8	7	伏見南	101.3	7	二名	2.50	7	帯解	36.7	7	大安寺	116.7	7	月ヶ瀬	8.8	7	あやめ池	106.5
8	西大寺北	102.4	8	大宮	101.2	8	青和	2.49	8	並松	36.2	8	三碓	116.3	8	椿井	9.0	8	朱雀	105.5
9	平城西	100.9	9	鳥見	101.1	9	朱雀	2.48	9	鼓阪北	36.0	9	済美南	116.2	9	帯解	9.2	9	鳥見	104.1
10	東登美ヶ丘	100.7	10	青和	101.0	10	並松	2.48	10	東市	35.7	10	朱雀	116.1	10	柳生	9.3	10	柳生	103.9
11	二名	100.5	11	済美	100.9	11	柳生	2.45	11	富雄第三	34.9	11	辰市	114.1	11	東市	9.6	11	二名	103.3
12	大安寺西	100.1	12	朱雀	100.8	12	東登美ヶ丘	2.45	12	右京	34.4	12	あやめ池	113.8	12	右京	9.6	12	都祁	100.0
13	済美南	98.7	13	佐保	100.3	13	神功	2.45	13	平城西	34.1	13	佐保川	113.4	13	並松	9.6	13	伏見南	99.1
14	鶴舞	98.6	14	都跡	100.2	14	平城	2.44	14	富雄南	32.5	14	伏見南	113.3	14	佐保	10.4	14	田原	98.2
15	済美	98.5	15	二名	100.1	15	富雄第三	2.43	15	椿井	32.3	15	大安寺西	113.2	15	辰市	10.4	15	大安寺	98.0
16	富雄南	98.0	16	都祁	100.1	16	富雄北	2.42	16	佐保	32.2	16	六条	113.0	16	佐保川	10.8	16	大宮	97.2
17	伏見南	97.9	17	佐保川	99.9	17	平城西	2.40	17	鶴舞	31.8	17	明治	112.6	17	佐保台	11.0	17	都跡	97.0
18	佐保川	97.8	18	平城	99.2	18	富雄南	2.39	18	六条	31.8	18	済美	112.0	18	済美	11.1	18	東登美ヶ丘	96.7
19	明治	97.5	19	東登美ヶ丘	99.2	19	興東	2.37	19	東登美ヶ丘	31.1	19	吐山	111.7	19	富雄第三	11.2	19	西大寺北	96.7
20	椿井	96.5	20	右京	99.0	20	都跡	2.36	20	鳥見	30.5	20	神功	111.5	20	神功	11.4	20	済美南	96.3
21	都跡	96.5	21	大安寺	98.7	21	帯解	2.35	21	二名	30.5	21	富雄第三	111.3	21	済美南	11.5	21	右京	95.9
22	富雄第三	96.3	22	富雄北	98.7	22	田原	2.33	22	明治	30.2	22	西大寺北	111.2	22	大宮	11.7	22	平城	95.7
23	佐保	95.0	23	済美南	98.7	23	明治	2.32	23	朱雀	30.2	23	富雄北	111.1	23	伏見南	11.7	23	並松	95.1
24	六条	93.7	24	神功	98.3	24	伏見南	2.32	24	佐保台	30.1	24	青和	111.1	24	飛鳥	11.8	24	済美	94.7
25	大安寺	93.6	25	西大寺北	98.2	25	登美ヶ丘	2.31	25	飛鳥	29.5	25	富雄南	110.9	25	都跡	11.8	25	富雄南	94.6
26	飛鳥	92.9	26	富雄第三	98.2	26	六条	2.31	26	登美ヶ丘	29.4	26	東登美ヶ丘	110.9	26	六条	11.9	26	青和	94.3
27	都祁	92.8	27	明治	98.0	27	あやめ池	2.29	27	伏見南	28.7	27	右京	110.8	27	朱雀	11.9	27	鼓阪	94.2
28	朱雀	92.6	28	富雄南	97.6	28	鳥見	2.26	28	都跡	28.3	28	都祁	110.7	28	鶴舞	12.0	28	六条	93.5
29	神功	92.0	29	三碓	97.6	29	大安寺西	2.25	29	辰市	28.3	29	都跡	110.4	29	平城西	12.0	29	明治	91.7
30	辰市	91.9	30	平城西	97.5	30	鼓阪北	2.25	30	鼓阪北	28.2	30	大安寺西	109.8	30	明治	12.2	30	飛鳥	91.5
31	青和	91.0	31	辰市	97.3	31	佐保台	2.25	31	あやめ池	27.7	31	椿井	108.8	31	大安寺西	12.4	31	辰市	91.4
32	鳥見	90.9	32	六条	97.1	32	飛鳥	2.17	32	都祁	27.7	32	平城西	108.5	32	富雄南	12.5	32	富雄北	91.1
33	左京	90.8	33	大安寺西	96.8	33	西大寺北	2.17	33	西大寺北	27.5	33	登美ヶ丘	108.3	33	伏見	12.7	33	大安寺西	91.0
34	富雄北	89.8	34	鼓阪	96.4	34	伏見	2.16	34	済美南	27.5	34	帯解	107.4	34	鳥見	12.7	34	佐保川	91.0
35	右京	89.3	35	飛鳥	95.7	35	大安寺	2.15	35	済美	26.6	35	佐保	107.3	35	西大寺北	12.7	35	平城西	90.9
36	鼓阪	86.4	36	帯解	95.2	36	鶴舞	2.13	36	大安寺	25.4	36	興東	106.0	36	左京	12.8	36	帯解	90.5
37	東市	85.5	37	左京	95.0	37	済美南	2.12	37	伏見	25.4	37	鼓阪	105.7	37	大安寺	13.0	37	三碓	90.4
38	帯解	83.4	38	田原	94.4	38	済美	2.10	38	吐山	25.3	38	鳥見	105.6	38	あやめ池	13.2	38	左京	89.1
39	吐山	82.8	39	月ヶ瀬	94.2	39	佐保	2.09	39	平城	24.9	39	田原	105.3	39	登美ヶ丘	13.5	39	富雄第三	88.9
40	鼓阪北	82.7	40	吐山	93.2	40	右京	2.09	40	神功	24.5	40	飛鳥	105.0	40	二名	13.5	40	月ヶ瀬	87.9
41	並松	82.7	41	東市	93.1	41	東市	2.08	41	大宮	23.4	41	東市	104.4	41	都祁	13.5	41	神功	85.7
42	田原	81.1	42	並松	93.1	42	佐保川	2.05	42	佐保川	23.0	42	柳生	104.2	42	東登美ヶ丘	13.6	42	東市	83.7
43	六郷	80.5	43	柳生	93.0	43	辰市	2.0	43	三碓	22.9	43	二名	103.9	43	富雄北	13.9	43	吐山	78.8
44	柳生	80.0	44	六郷	92.2	44	椿井	2.00	44	富雄北	21.5	44	六郷	103.8	44	三碓	14.2	44	六郷	77.4
45	月ヶ瀬	80.0	45	鼓阪北	92.1	45	大宮	1.98	45	青和	20.4	45	並松	102.0	45	平城	14.4	45	興東	74.7
46	興東	78.1	46	興東	91.4	46	鼓阪	1.97	46	左京	19.5	46	月ヶ瀬	100.0	46	青和	15.2	46	鼓阪北	65.7

奈良市データヘルス計画 (健康長寿施策推進のための基礎調査)

- ・「奈良市データヘルス計画」から「ヘルスアップ事業」へ。

⇒糖尿病腎症重症化予防事業

⇒COPD(慢性閉塞性肺疾患)早期発見・啓発事業

- ・横断分析で対象者をひろげ、「**地区分析(マッピング)**」を実施。**「健康格差」を「見える化」**し、保健事業実施に当たっても、**地域特性を理解し推進する。(＝エリアターゲット戦略)**

・国民健康保険(約92,000人)・後期高齢者医療保険(約51,000人)・生活保護医療扶助(約5,400人)の対象者 約15万人分のデータを50の自治連合会単位でマッピング。

疾患の分析では、有病率(レセプト発生率)を算出。年齢調整をおこない、市全体の平均と比べ、その地域の高低について有意性の検定をおこなう。

⇒身近な「**たばこ**」に関する地区分析と、現在実施している**COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防の啓発事業**をご紹介します。

奈良市データヘルス計画の分析から ～喫煙率の市・国・県比較～

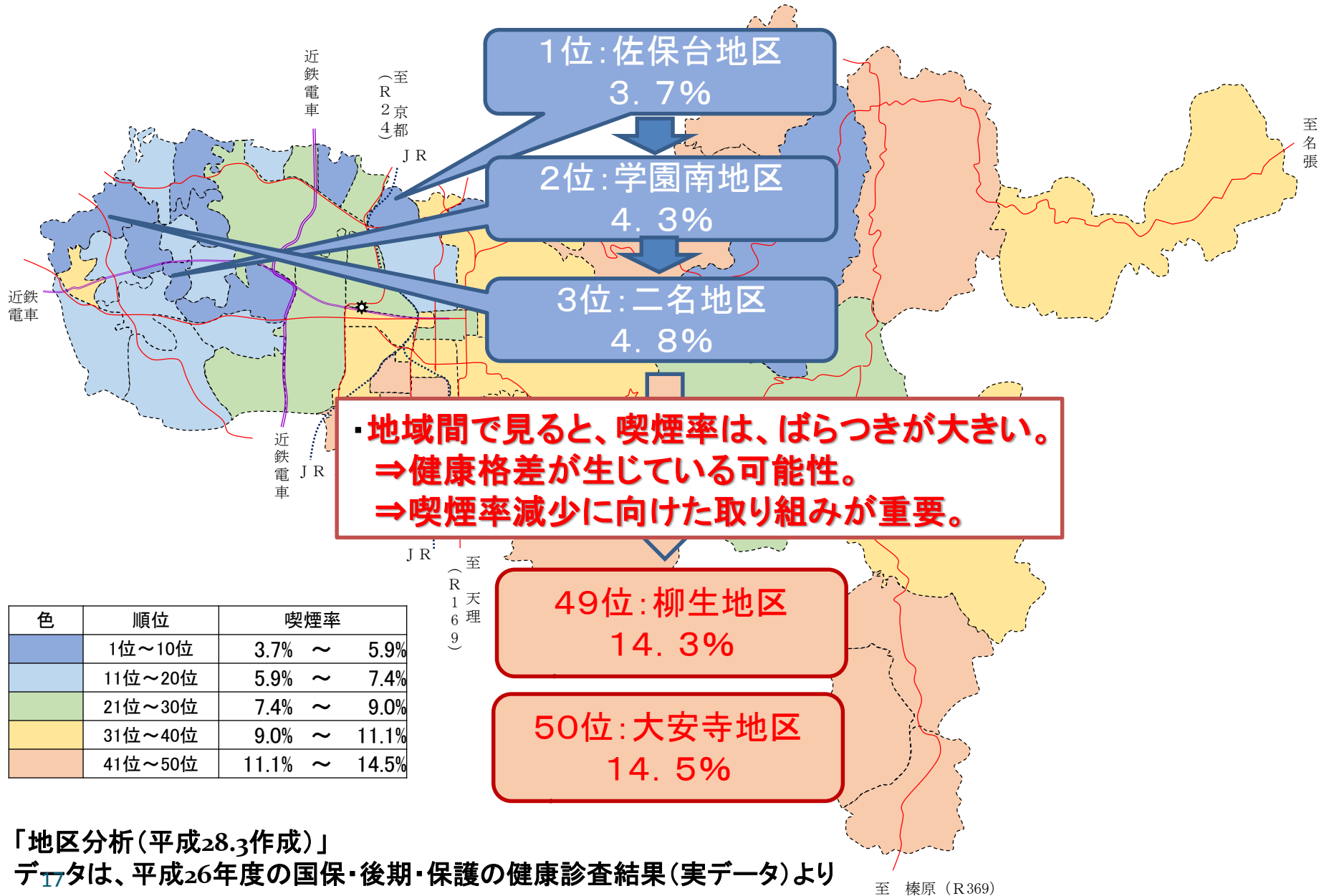
	年度	喫煙率
奈良市	平成26年度	9. 6%
	平成27年度	9. 5%
奈良県	平成26年度	10. 7%
	平成27年度	10. 8%
全国	平成26年度	14. 2%
	平成27年度	14. 2%

国保データベース(KDB)によるデータ



**一見すると、奈良市は奈良県や全国に比べて喫煙率が低い。
しかし……**

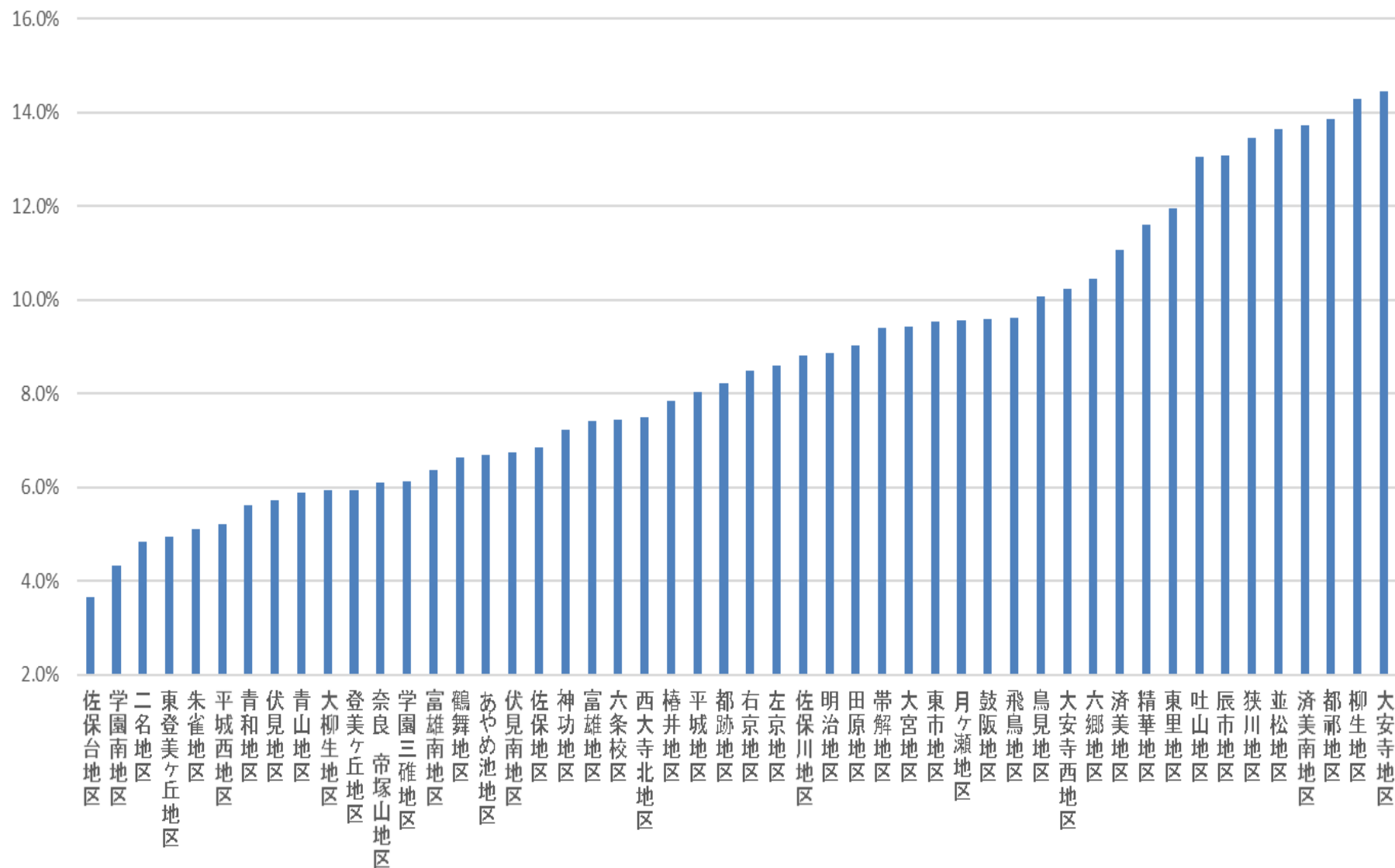
奈良市データヘルス計画の地区分析結果から ～喫煙率の地域分布～



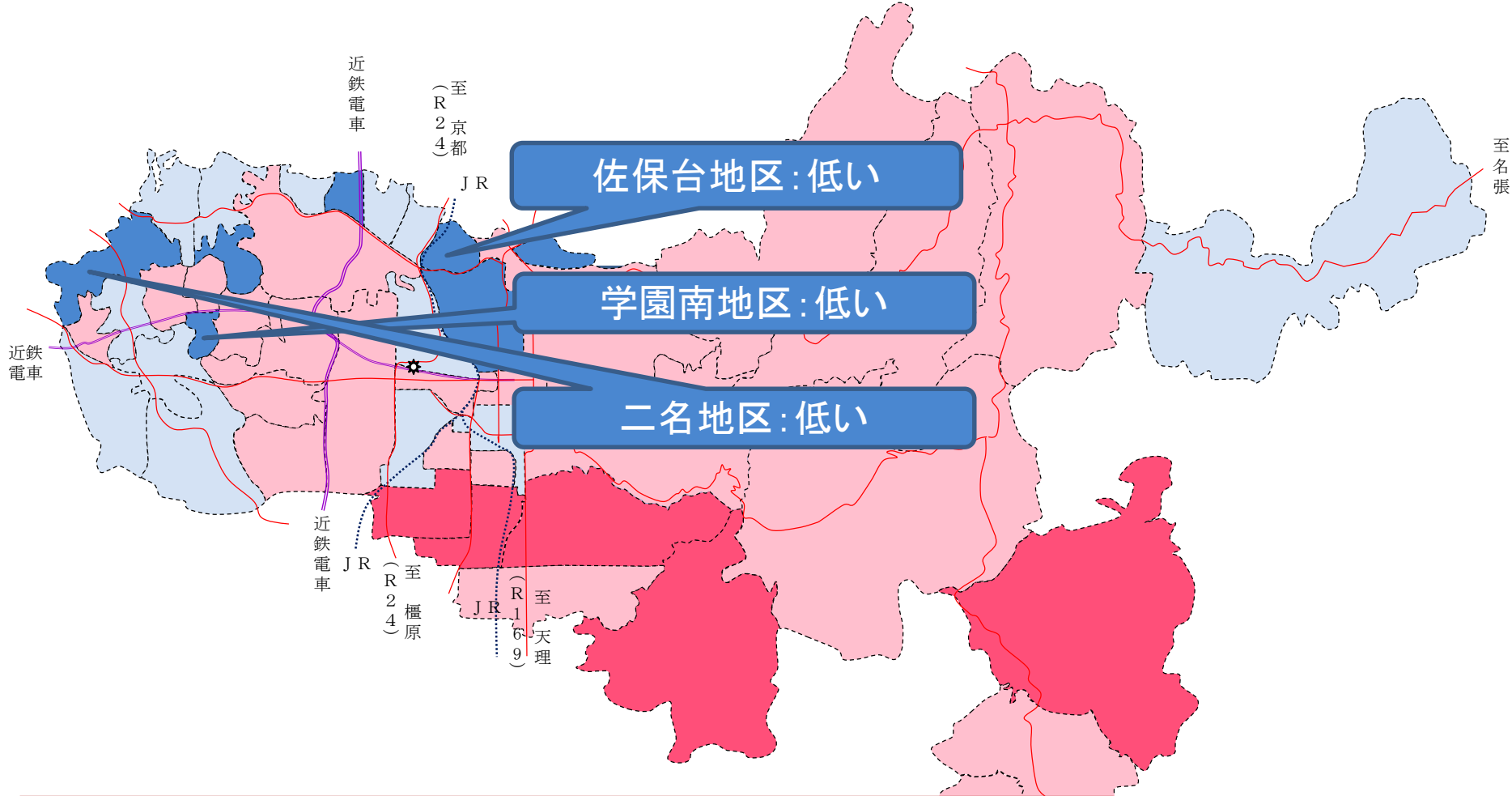
「地区分析(平成28.3作成)」

データは、平成26年度の国保・後期・保護の健康診査結果(実データ)より

喫煙率の地域分布



奈良市データヘルス計画の地区分析結果から ～「たばこ病」＝COPD（慢性閉塞性肺疾患）有病率の地域分布～



・喫煙率とCOPDの発症率には、地域面で因果関係があると推定。
⇒喫煙率の減少には、COPDの治療・予防に向けた
地域への取り組みが重要。

色	検定結果
濃い赤	高い
薄い赤	やや高い
薄い青	やや低い
濃い青	低い

「地区分析(平成28.3作成)」

データは、平成26年度の国保・後期・保護のレセプト・健診の突合結果(年齢調整・Z検定済)より

至 榛原 (R369)

「データヘルス」の今後の展開可能性 ～特定健診の受診率向上の取り組み～

1位:平城西地区
33.1%

2位:鳥見地区
32.8%

・特定健診(国保・後期・保護)の受診率も、地域間でばらつきがとくに大きい。
⇒健康格差が生じている可能性。
⇒健診全体の底上げとさらなる受診勧奨の取り組みが重要
地域との連携が重要(⇒エリアターゲット戦略)

49位:田原地区
15.3%

50位:並松地区
14.1%

色	順位	受診率
	1位～10位	33.1% ～ 27.3%
	11位～20位	27.3% ～ 25.5%
	21位～30位	25.4% ～ 24.3%
	31位～40位	24.2% ～ 18.3%
	41位～50位	18.3% ～ 14.1%

「地区別分析(平成28.3作成)」

データは、平成26年度の国保・後期・保護の健康診査結果(実データ)より

至 榛原 (R369)

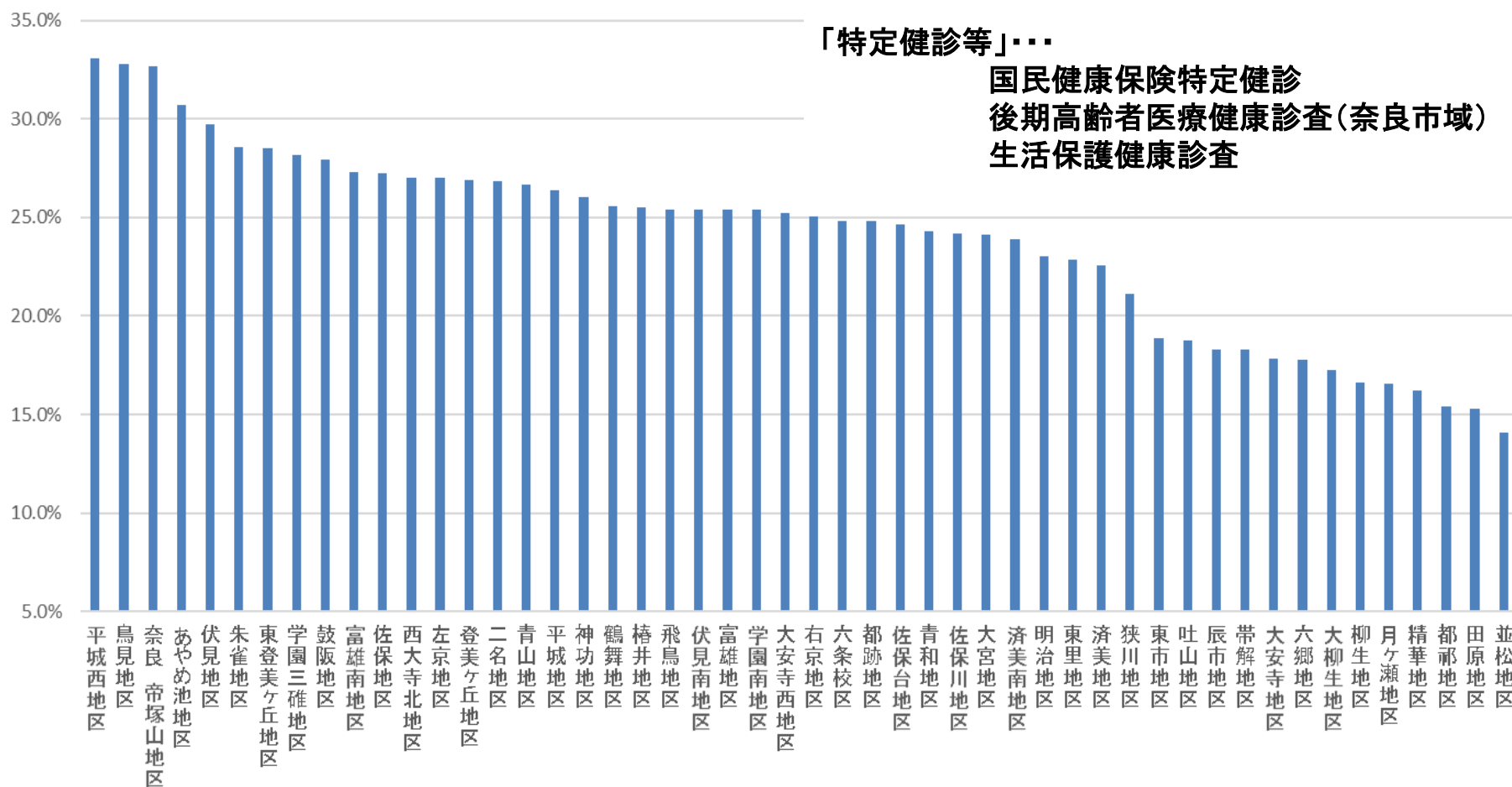
特定健診等受診率の地域分布

「特定健診等」・・・

国民健康保険特定健診

後期高齢者医療健康診査(奈良市域)

生活保護健康診査



今までの
公共

環境の変化

今後の公共

行政

公共≡行政

地域の変化

公共範囲の
拡大

行政範囲の縮小

自治会
自治連合会

防災
組織

社会福祉
協議会

学校

防犯
組織

NPO

商店・企業

ボラン
ティア

万年青年
クラブ

行政

公共を多様な主体が担う

奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例

★“さあ、みんなで一緒にまちづくりを進めましょう”（前文）

市民の皆さまをはじめ多様な主体が一緒にまちづくりに取り組むことを表すために、この条例の一番の特徴ともいえる前文の結びの言葉を、“さあ、みんなで一緒にまちづくりを進めましょう”という呼びかけ調にしました。そのため、非常に印象深い条例になったのではないかと考えております。

★まちづくりの基本理念と基本原則（第3条・第4条）

この条例の主旨や狙いなどを、「まちづくりの基本理念」と「まちづくりの基本原則」として述べており、市政への主体的な参画並びに市、市民、市民公益活動団体、事業者、学校等、互いの役割の明確化と、その相互尊重に基づいた協働を、原則の中に規定しています。

奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例

★“学校”の役割(前文・第8条)

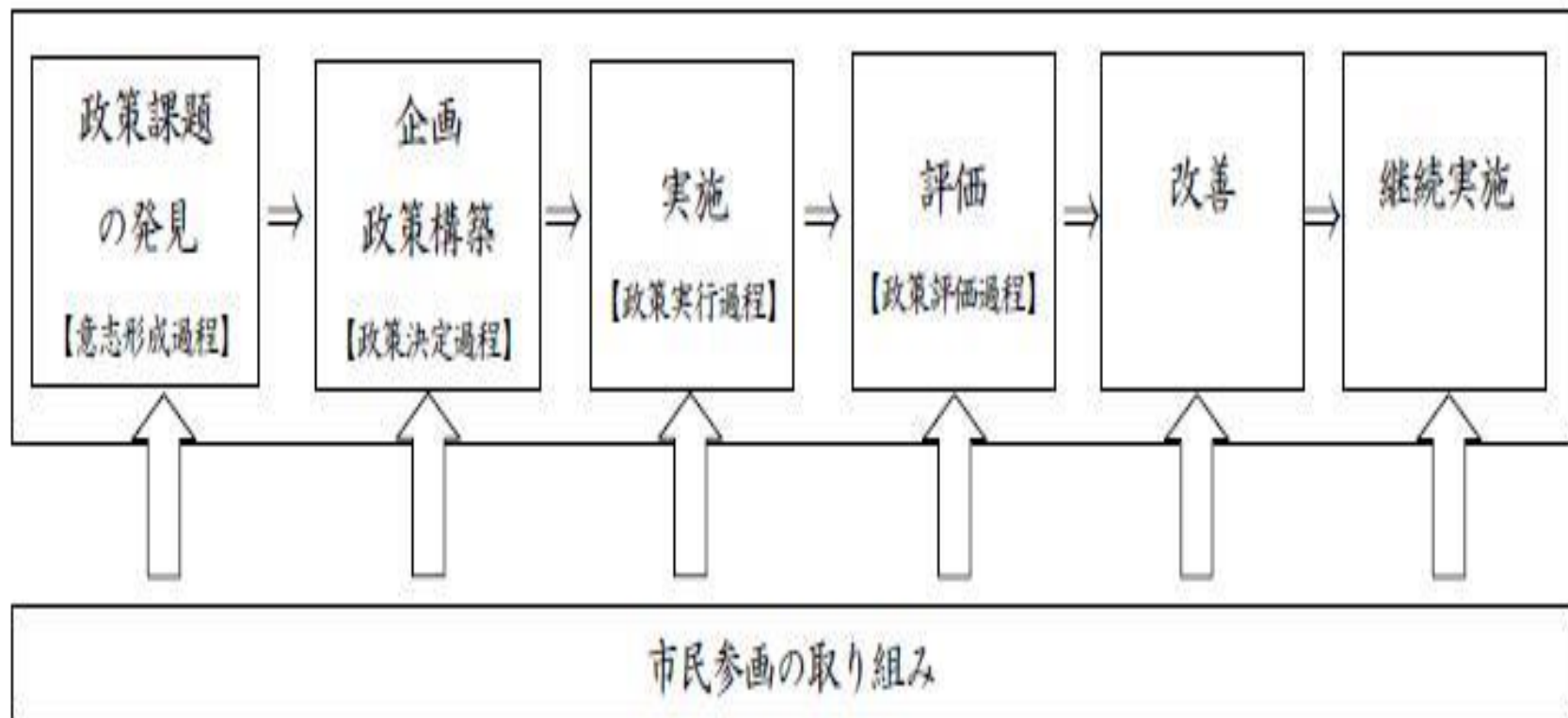
この条例では、「これからの奈良のまちづくりは、市民、市民公益活動団体、事業者、学校及び市が力を出し合い、それぞれが市政に参画し、協働しながら行うことが大切です(前文抜粋)。」と謳っているように、他市の条例にはない“学校”という主体が明確に位置付けられ、さらにその役割についてもきちんと規定した点が、非常に特徴的であると思います。教育委員会に所管する学校を、協働の推進主体として規定することについてはずいぶん議論がありましたが、学校と地域は、お互いに情報の共有が必要だということを検討委員会で確認し、“学校”について明確に位置付けました。

奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例

★全ての過程に市民参画を！（第13条）

この条例では、地域自治組織やNPO法人、ボランティア団体など、まちづくりの担い手が、市の意思形成過程、政策決定過程、政策実行過程、政策評価過程、そのそれぞれの段階に市民参画が必要だということで、全ての段階での参画を掲げさせて頂きました。その中でも特に、意思形成段階のプロセスに市民の方に関心を持っていただき、早い段階から市民参画を進めることのできる環境を整えるという意味で、意思形成段階から行政情報を提供するという規定になっています。

奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例



奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例

★市民参加の方法及び実施について(第14条から第17条)

市民参加の方法及び実施についても義務付けました。市民の皆さまに市政に参加していただく方法として、公聴会や意見交換会を開催するのはもちろんのこと、パブリックコメントの実施についても規定しました。奈良市では、すでに『奈良市パブリックコメント手続に関する指針』を策定され、その指針に基づきパブリックコメントを行っておられますが、パブリックコメントは「市民の声を聴く」という意味で、参画協働の第一歩となる制度なので、この条例の中できちんと位置付けようという議論から、ここで規定しました。

それから、会議の公開の推進に努めるということも、審議会等の委員は公募により選任するよう努めるという原則も、ここで盛り込んでいます。

また、市が行う業務に対し、市民公益活動団体の参入機会の拡大を図るという努力規定も入れたので、協働による事業が、この条例を根拠として拡大されることが期待できます。

「市民参画」・「協働」

「参加」と「参画」の違い

参加：部分的に関わること

参画：計画をたてる段階から加わり
実施、評価、改善に至る
すべての過程において、
パートナーとして一緒に
考え責任を負う

市民参画

市の施策の企画立案の過程から実施及び評価に至る各段階において、市民が主体的に参加し、意思形成にかかわること

協働

市民、市民公益活動団体、事業者、学校及び市が対等な立場で、互いの特性を尊重し認め合い、企画立案の過程から実施及び評価に至るまで、協議しながら共通の目的である公共的な課題の解決のために、共に取り組むこと

奈良市 協働のQ&A

vol.1

協働ってなんだろう？そもそも何をすればいいの？協働についての疑問を、すっきり解決してしまおう！

『協働』って最近よく聞くけど一体どんなものなのかな？

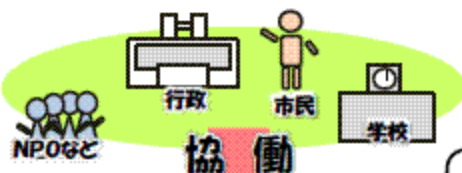
そんな疑問を解決するために、協働に関する疑問に1問1答で答えていくよ！

協働についてならまかせて！
A子ちゃん

協働って何だろう？

市民、市民公益活動団体、事業者、学校や行政が、同じ立場で、お互いの違いやいいところを認め合いながら、共通の課題の解決のために一緒に取り組むことだよ。

企画を立てるところから、実施、評価、改善まで、話し合いながら進めていくんだ。



この過程の一部分だけを一緒に取り組むのも、協働の第一歩だよ！

単独では解決しにくい課題とか、だれかと一緒に取り組んだ方がもっとよくなるような課題はないかな？



豆知識

「協働」と「共同」ってどう違うの？

『共同』が複数の人や団体が同じ目的のために一緒に事を行ったり、同じ条件・資格でかかわったりすることを指すことに比べて、『協働』は、それぞれの主体の「違った性質や能力を尊重し認め合い」共通の課題の解決のために「実際に行動すること」をより強調して使用されているんだよ。

Q1

なぜ協働しなければいけないの？

A1

今、急激な経済状況の変化や、少子・高齢社会によって、地域に様々な新しい課題が生まれてきているんだよ。

この課題を解決し、きめ細かな市民サービスを行うためには、市の力だけでは対応しきれなくなっているんだ。

つまり、より住みよい地域をつくるためには、行政による「団体自治」だけではなく、地域住民自身による「住民自治」を拡げていくことが、今後さらに重要になってくるんだね。また、奈良市においても重要な、文化・教育・観光を含む、あらゆる産業分野での国際的な競争力を高めるには、民間の活力が不可欠なんだ。

その一方で、今、行政任せにするのではなく自主的にまちづくりに取り組もうとする市民や公益活動団体などが、徐々に増えてきているんだよ。

そこで、市民や公益活動団体などの新たな発想や創造力など、市民が持っている力を発揮していただいて、市民と市がともにまちづくりを進めるために、「協働」することが求められているんだ。



なるほど！みんなが持っている力を発揮してもらって、一緒にまちづくりを進めるために、「協働」することが求められているんだね！

これからも、平成24年度に行った「協働のための職員研修」で職員の皆さんから募集した質問をもとに、協働についてどんどん答えていくよ。ぜひ次も読んでみてね！

NEXT! Q2 協働の具体的な目標やゴールってあるの？

…協働するっていっても、まずは何をめざしてやればいいのかなあ？

《協働の原則》

- 対等であること
- 自主性を尊重すること
- 目的を共有すること
- 公開すること
- 期限を決めること
- 相互に理解すること
- 自立化を進めること
- 補完しあうこと
- 共に変わること

《協働の形態》

- 委託（協働型委託）
- 市民公募
- 共催
- 後援
- 情報交換・情報提供
- 指定管理者制度
- 事業協力
- 実行委員会・協議会
- 補助・助成
- 企画立案・政策提言等

公共における協働

目標

地域を豊かにし住民満足度を上げる。

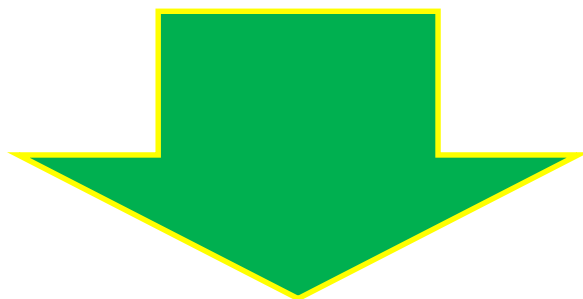
手法

①税金によるサービスだけでなく、市民の参画による行動や知恵を活用し、公共を担っていく。

(パブリックコメント、地域ミーティング)

②市民が公共の担い手として存分に力を発揮できるように、制度や仕組みを考える。(コミュニティ政策、NPO政策)

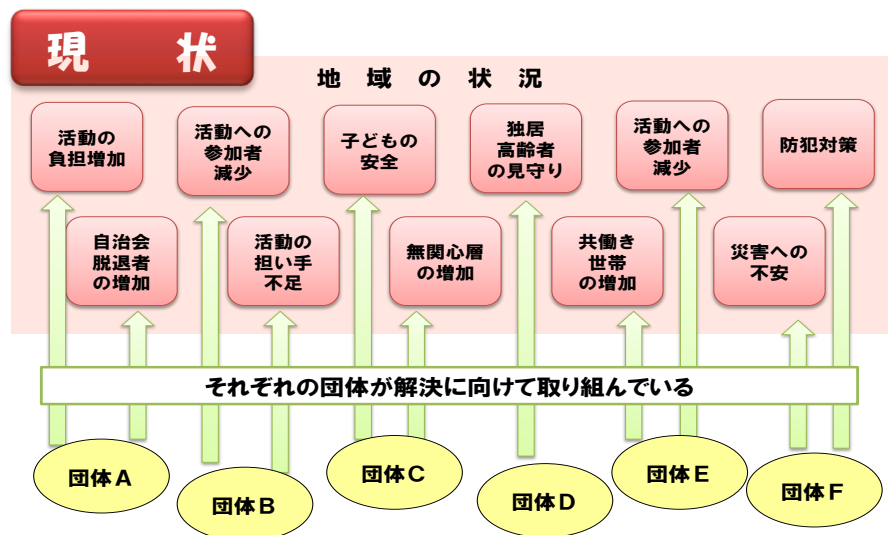
- ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する指針
- 市民公益活動推進方針
- 市民参画及び協働によるまちづくり条例解説書
- 市民参画及び協働によるまちづくり推進計画



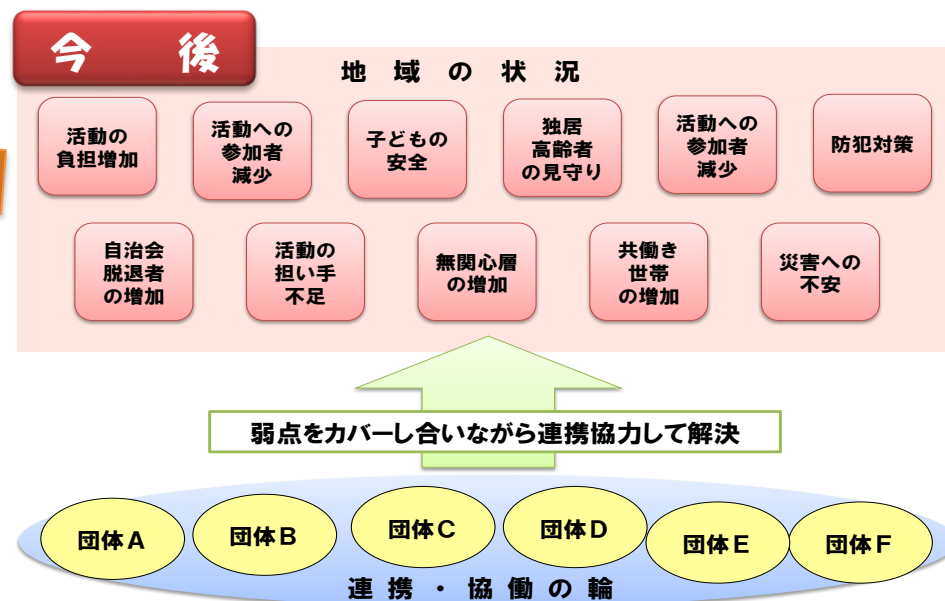
職員ポータル

ファイル管理＞各種様式ダウンロード＞
市民活動部＞協働推進課＞協働Q&A

自主的な地域自治の推進



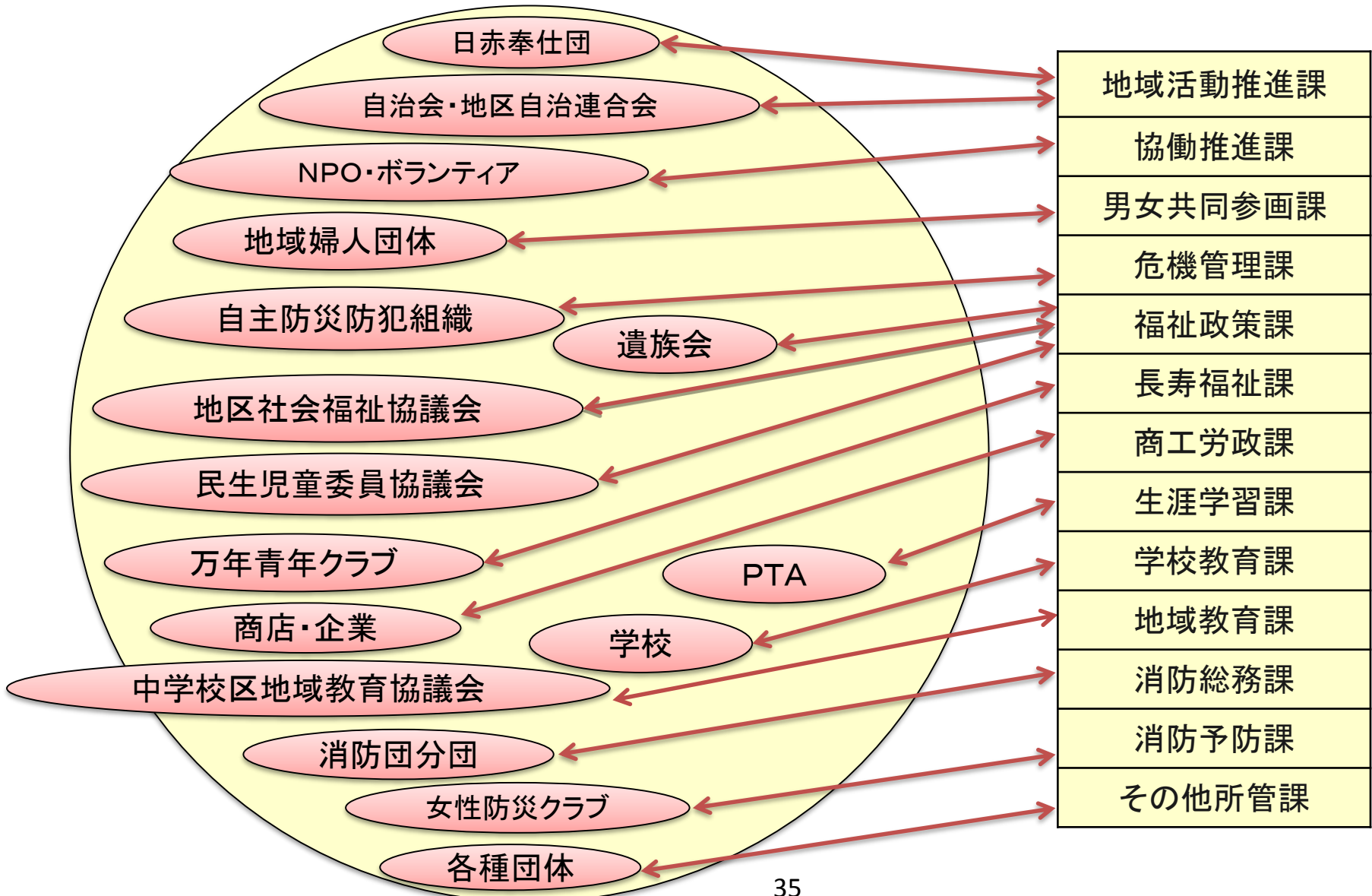
自主的な地域自治の推進



地域と市の関係イメージ(現状)

地 域

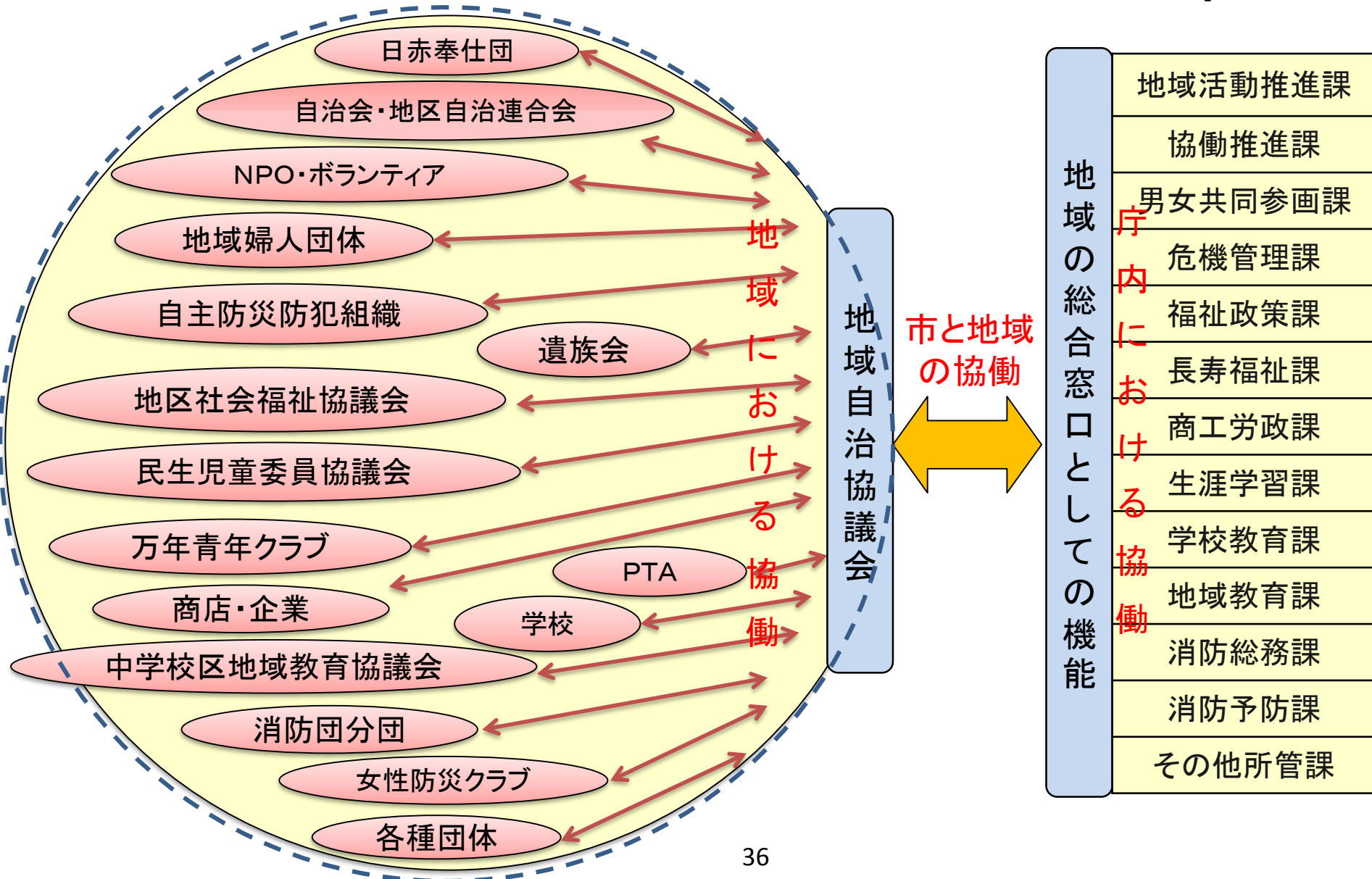
市



地域と市の関係イメージ(理想)

地 域

市

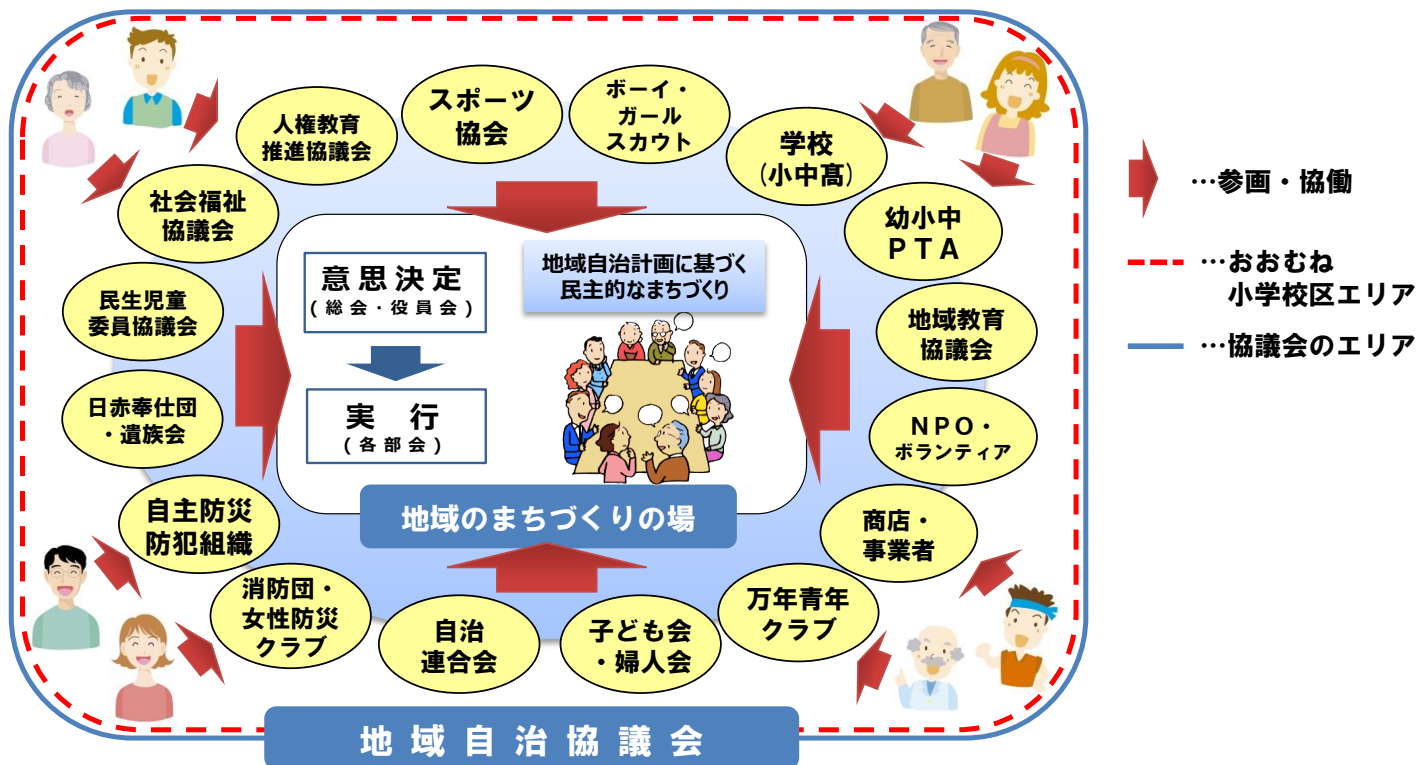


(仮) 地域自治協議会とは

定義

- 地域に関する市民やさまざまな団体が参画し、地域の課題などについて話し合い、その解決に向けて取り組む組織。
- 活動範囲は、顔の見える範囲と考えられるおおむね小学校区が基準。

地域自治協議会の構成イメージ（一例）



中核市における地域自治組織設立状況(H29.3月現在)

設立中核市数・・・30/48

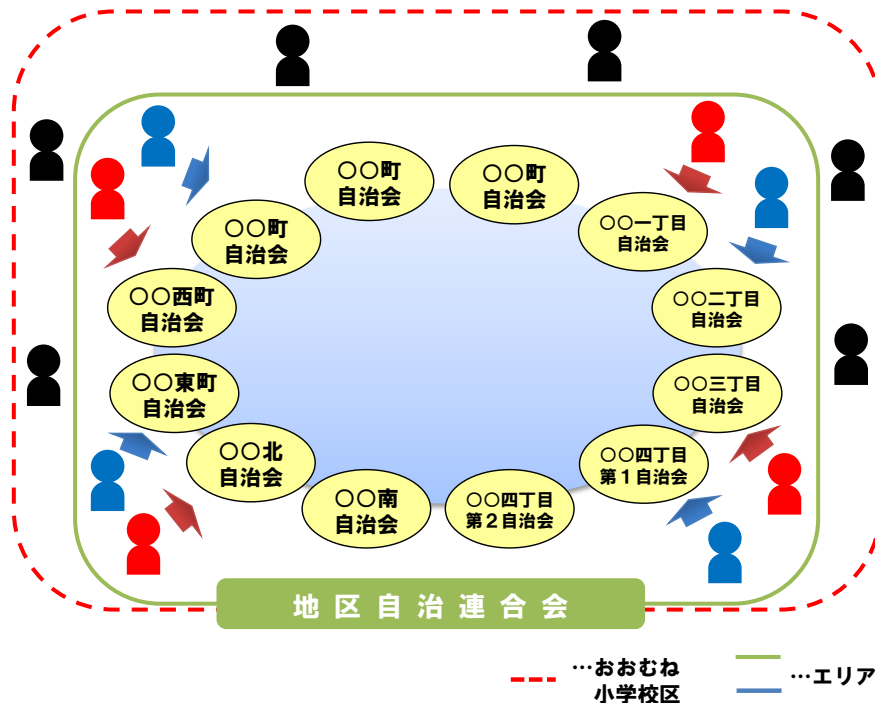
※○：設立されている ×：設立されていない

▼	市 名▼	設立状況▼	名 称	▼	▼	市 名▼	設立状況▼	名 称	▼
1	函館市	×			25	大津市	×		
2	旭川市	○	地域まちづくり推進協議会		26	豊中市	○	地域自治組織	
3	青森市	○	まちづくり協議会		27	高槻市	○	地域コミュニティ	
4	八戸市	×			28	枚方市	○	校区コミュニティ協議会	
5	盛岡市	○	まちづくり協議会 他		29	東大阪市	×		
6	秋田市	○	地域づくり組織		30	姫路市	○	地域づくり推進協議会	
7	郡山市	×			31	尼崎市	×		
8	いわき市	×			32	西宮市	○	西宮コミュニティ協会	
9	宇都宮市	○	地域まちづくり推進協議会		33	奈良市	×		
10	前橋市	○	地域づくり協議会 他		34	和歌山市	×		
11	高崎市	○	地域づくり活動協議会		35	倉敷市	○	コミュニティ協議会	
12	川越市	×			36	呉市	○	まちづくり委員会	
13	越谷市	×			37	福山市	○	まちづくり推進委員会	
14	船橋市	○	地域福祉関連団体連絡協議会 他		38	下関市	○	まちづくり協議会	
15	柏市	○	ふるさと協議会		39	高松市	○	地域コミュニティ協議会	
16	八王子市	×			40	松山市	○	まちづくり協議会	
17	横須賀市	○	地域運営協議会		41	高知市	○	地域内連携協議会	
18	富山市	×			42	久留米市	○	校区まちづくり振興会 他	
19	金沢市	×			43	長崎市	×	地域円卓会議(会議体であり組織ではない)	
20	長野市	○	住民自治協議会		44	佐世保市	×		
21	岐阜市	○	まちづくり協議会		45	大分市	○	まちづくり協議会	
22	豊橋市	×			46	宮崎市	○	地域まちづくり推進委員会	
23	岡崎市	×			47	鹿児島市	○	地域コミュニティ協議会	
24	豊田市	○	地域コミュニティ会議		48	那覇市	○	校区まちづくり協議会	

地区自治連合会と（仮）地域自治協議会の違い

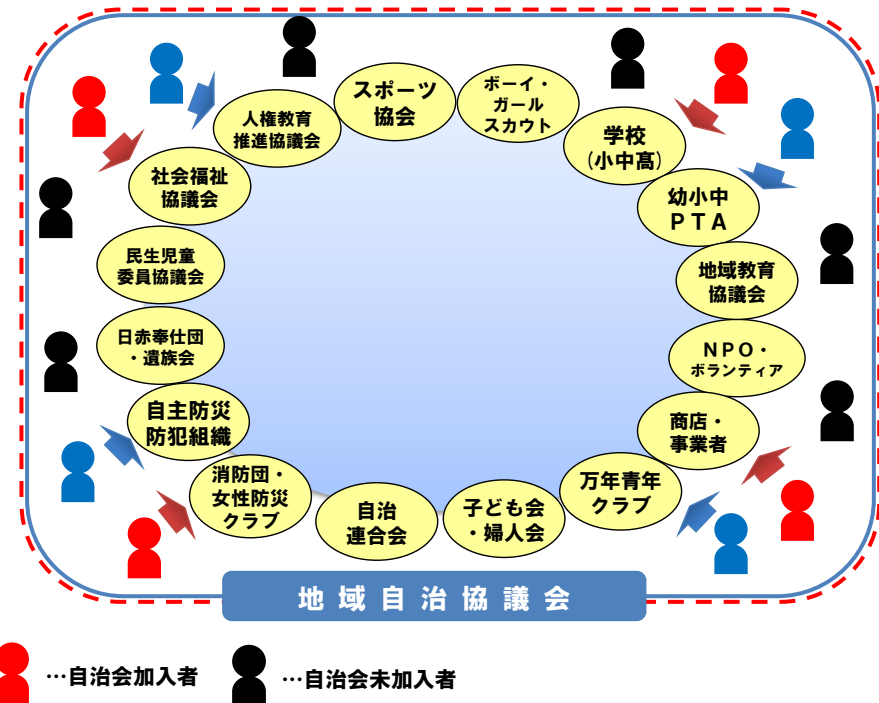
地区自治連合会

- 地区内の自治会で構成される
- エリアは、おおむね小学校区
(ただし自治会未加入・未結成エリアは区域外)
- 原則、自治会未加入者は活動に無関係
(加入・未加入という考え方をする)
- 任意の団体



地域自治協議会

- 自治会・自治連合会を含む地区内の各種団体で構成される
- エリアは、おおむね小学校区
(自治会未加入・未結成エリアも対象)
- 加入・未加入に関わらず活動の対象
(加入・未加入という考え方をしない。ただし強制という意味ではない)
- 条例で法的に位置づけられ、公共的性格をもつ



地域自治協議会をめぐる県内の状況

- 奈良県内では、**宇陀市、生駒市、吉野町の3市で制度化**されている。
- 全国的にみても、**奈良県内では設置が進んでいない**状況。
- 全国的には平成17年ごろに設置が進んでおり、平成の合併の際に自治体面積が広大になることに対し、住民自治の拡充の手法として地域自治協議会に類する組織が導入されたと考えられる（※）。

（※） 坂本誠・小林元・筒井一伸（共著）

『全市区町村アンケートによる地域運営組織の設置・運営状況に関する全国的傾向の把握（2013）』

奈良県内で同様の制度がある自治体

市町村名	人口 (H28.10.1現在)	地域自治協議会に類する制度		組織の設置	
		根拠法令等	施行日	名称	組織数
宇陀市	31,757人	宇陀市のまちづくり の基本理念条例	H26.3 H24.7	まちづくり協議会	20
生駒市	120,870人	生駒市自治基本条例	H24.4	市民自治協議会	1
吉野町	7,691人	吉野町まちづくり 基本条例	H27.4	自治協議会	0

（仮）地域自治協議会のメリット

（１）現状

- ① 自治会加入率の低下など、地域のつながりが希薄化している
- ② 市の人口は今後減少する一方、高齢者は増加する
- ③ 地域活動の担い手不足や参加者の少なさが課題として浮き彫りに
- ④ 住民自治の今後のあり方についての検討が必要



（２）メリット

- ① 地域の課題やビジョンを皆で共有し、地域一体となって活動することができる
- ② 情報をよりオープンにすることで、新たな地域づくりの担い手が発掘できる
- ③ 地域主体の自立的なまちづくりが推進される
- ④ 行政の手が届かないような細かな住民ニーズに応えることができる

（仮）地域自治協議会のメリット

① 地域の課題やビジョンを皆で共有し、地域一体となって活動することができる

- 地域の課題やビジョンを皆で共有し、地域一体となってまちづくりを行うことができる。=> **行政に対し提案や要請が実現し易くなる。**
- これまで個々に活動していた各種団体の力を結集させることで、これまで以上の力が発揮される。

（例）新千里東町地域自治協議会（大阪府豊中市）

協議会のホームページで地域のビジョン（東町ビジョン）を公開。地域のまちづくりを示している。

3. 東町ビジョン

●全体ビジョン

住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい東町

●テーマ別ビジョン

〔子育て〕:子どもがのびのび育ち、親が安心して育てることができる、それを家庭、地域、学校などが連携して支えるまちづくり

〔高齢者〕:高齢者が生き生きと活動し、孤立化しないさせない助け合うまちづくり

〔安全・防災〕:住民どうしのコミュニケーションを高め、安全安心に住み続けられ、防災、防犯の意識の高いまちづくり

〔住環境〕:みどり豊かな公園、ゆとりある住環境、にぎわう近隣センターで老いも若きも生き生きと活動するまちづくり

〔情報発信・交流〕:ていねいな情報発信で知りたい情報がすぐに伝わるまちづくり

〔担い手〕:日常のコミュニケーションから信頼関係が生まれ、まちのよさを知り自然と担い手が育まれ、若い世代が参加するまちづくり

(仮) 地域自治協議会のメリット

② 情報をよりオープンにすることで、新たな地域づくり担い手が発掘できる

ICT等を使って情報を地域に「見える化」することで、新たな地域づくりの担い手が発掘できる。

(例) 新千里東町地域自治協議会（大阪府豊中市）

ホームページで、協議会の取組を随時紹介しているので、誰でもいつでも情報を得ることができる。

住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい東町
新千里東町地域自治協議会

大阪府豊中市新千里東町 Shinsenrihigashimachi, Toyonaka, Osaka

Illustrated by Mr. T. Mori

お知らせ 協議会NEWS 理事会・総会 部会・委員会 地域自治協議会 お問合わせ

新着記事

- [理事会資料、議事録](#)
 - [第1回理事会議事録](#) New!
 - [第2回理事会資料、議事録](#) New!
 - [第3回理事会資料](#) New!
- [コミュニティルーム利用案内](#) New!
 - [コミュニティルーム利用案内](#)
 - [印刷機利用案内](#)
 - [管理運営](#)
- [第3回理事会概要報告](#)
- [広報手順について](#)
- [掲示板の管理基準](#)

東町の情報
[東町ポータルサイト](#) をご覧ください。

定例理事会（第4回）のご案内です

日時： 8月17日(日) 10:00～
場所： 新千里東町会館 2F 集会室

東町住民の皆さんは、どなたでも傍聴できます。遠慮なくご出席ください。
当日傍聴の旨お申し出ください。

今年の夏祭りは8月23日(土)に開催されます

詳しくは7月の定例理事会で決定されます。
夏祭り実行委員会(拡大)は 8月3日(日) 19:00～ 開催予定です。

2014.6.16
キャンドルロード準備委員会が発足しました

（仮）地域自治協議会のメリット

③ 地域主体の自立的なまちづくりが推進される

地域のまちづくりに**経営的発想の視点で**取り組むことで、将来的には行政からの**交付金・補助金に頼らない自立的なまちづくり**が進められる。

（例）中野の里づくり委員会（島根県雲南市）

ＪＡの空き店舗を活用して産直市場「笑(え)んがわ市」をオープン。収益は委員会の自主財源となっており、また地域の高齢者のふれあいの場（サロン）にもなっている。

笑んがわ市
の開催



高齢者の
ふれあいの場



（仮）地域自治協議会のメリット

④ 行政の手が届かないような細かな住民ニーズに応えることができる

市民に身近な生活圏である地域が主体となることで、地域の課題や問題の解決がスピーディーに応えることができる。

（例）躍動と安らぎの里づくり鍋山（島根県雲南市）

市の水道局と委託契約を結び、高齢者の見守りを兼ねた水道検針を実施。また、安定した事業収入により地域雇用の創出にもつながっている。人通りのほとんどない市道が傷んでいることを検針員が発見し、行政に伝えるときもある。

鍋山の職員による
水道メーター確認



同行の保健師に
よる健康相談



地域包括ケアシステムとは

○介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される仕組み

私たちの街の ⇒ みんなで ⇒ 支え合う ⇒ 仕組み
(地域) (包括) (ケア) (システム)

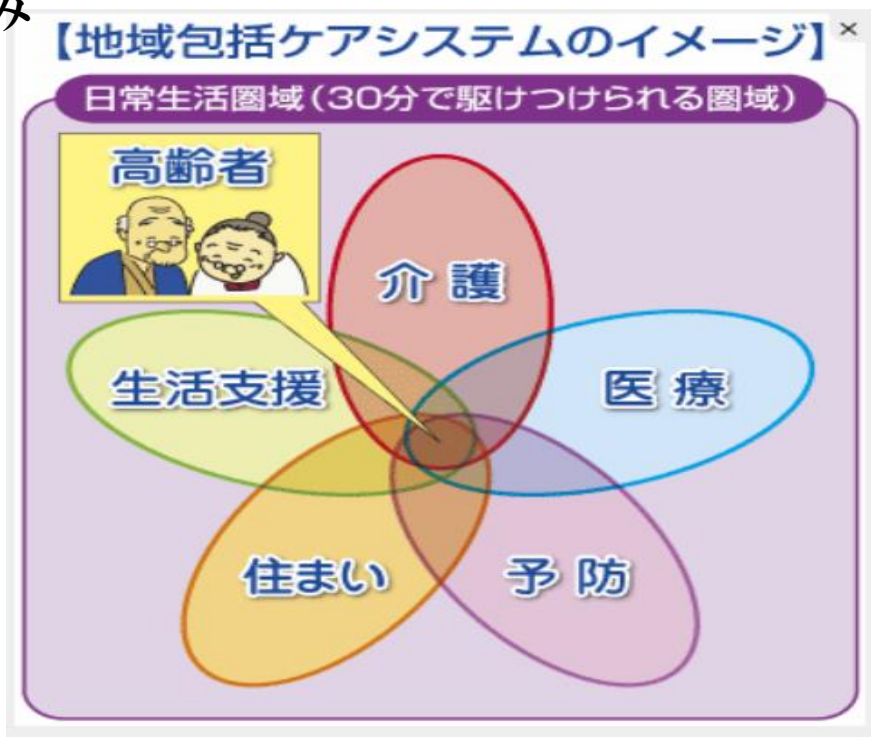
・それぞれの地域の実情に応じた取り組み

どうして地域包括ケアシステム

- ・高齢化の進展
- ・介護費用の増大

市の取り組み

- ・庁内横断的な推進体制
- ・課題の認識、情報の共有
- ・地域住民、元気な高齢者の社会参加



自助・互助・共助・公助からみた 地域包括ケアシステム

- 自分のことを自分で
する
- 自らの健康管理
- 市場サービスの購入

自助

- 当事者団体による取り組み
- 高齢者によるボランティア・
生きがい就労

互助

- ボランティア活動
- 住民組織の活用

とりわけ、都市部では
強化が必要。

- ボランティア・住民組織
活動への公的支援

共助

- 介護保険に代表される社会
保障制度及びサービス

公助

- 一般財源による高
齢者福祉事業等
- 生活保護
- 人権擁護・虐待対策

まず、それぞれの限界点を高め、出来ない事を補完しあうことが大切。

地域と市の現状

地域

少子高齢化と人口減少
ライフスタイルの多様化

△自治会加入率低下
△各団体の会員数減
△団体の担い手不足
△組織の単独活動上の限界
△テーマ型組織の増加
△独居高齢者の増加
△防災、防犯など
生活上の不安
△行政依存体質

地域コミュニティの
希薄化
既存の仕組みの
行き詰まり

現 状

★人口減少
現在359,000人 =>
2030年 322,000人に
★高齢化
現在29.5% =>
2030年 35.0%に
★少子化
合計特殊出生率 1.28
★ライフスタイルの
多様化
★地域特性・地域間格差

地域コミュニティ
への期待

市役所

◆地方分権の流れ
◆職員数の減少
◆財政の硬直化
(収入減・市債の償還)
◆箱物行政の見直し

■公共範囲の拡大
■住民ニーズの多様化
への対応
■安全・安心の取り組み

市が
公共の全てを
担うことの限界

地域コミュニティと市との連携・協働（例）

○相互扶助

■ 制度設計（公助）

○災害時などいざというときの助け合い（発災時）

■ 避難所の整備 通報システム 備蓄品の確保等

○一人ぐらし高齢者や子どもの見守り

■ 見守りネットワークの構築

○地域教育協議会

■ 地域で決める学校予算

○サロン活動

■ 集う場の提供 ポイント制度

地域自治組織と行政との関係（理想）

①個々のやりとりでなく、地域自治組織が一括して窓口になる。（小地域）

②地域でやること、行政でやること、地域と行政が協働すること・・・「仕分け」していくことが大切。

③行政の仕事の中には地域でやるべきものもある。

一方、行政からの委託として、適切な対価のもと地域が責任を持って行うものも出てくる。

④行政内部の横の連携を図れる体制づくり

地方自治の本旨

憲法92条

地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。

★「住民自治」＝地域の行政に地域の住民が参画し、そのあり方を住民の意思に基づいて決定（自己決定）し、その責任において処理（自己責任）すること。

★「団体自治」＝国とは別の独立した地域団体が、地域の行政を自らの権能と責任（自己決定）において、国の干渉を受けずに処理（自己責任）すること。

みんなで一緒にまちづくりをしましょう。

奈良市市民参画及び協働のまちづくり条例(前文)

★「住民」

地域に愛着があり地域を知っている
情報伝達力がある
きめ細かな対応ができる
素早く柔軟に対応ができる …

★「市」

権限、財源を活用できる。
公平・平等に対応する。
継続性がある。
信頼感がある。…

地域自治組織

住民自治の実体化

行政との主従的な依存関係から脱却し
イコールパートナーとして協働して公共を担う

団体自治の強化

協働

協働

公共的団体としての認定(条例)

拠点整備

資金

情報

人

()で
市民も職員もHappyに

